

小樽市緑の基本計画について

(2) 見直しの背景	P 1 ・ P 2
(3) 見直しの進め方	P 3 ～ P 5
(4) 緑の基本計画とは（制度の概要）	P 6
(5) 現計画の内容	P 7 ～ P 1 0
(6) 現計画の実績	P 1 1 ～ P 3 0
(7) 本市の現況	P 3 1
(8) アンケート調査結果	P 3 2 ～ P 3 8
(9) 緑の課題	P 3 9 ～ P 8 2

(2) 見直しの背景

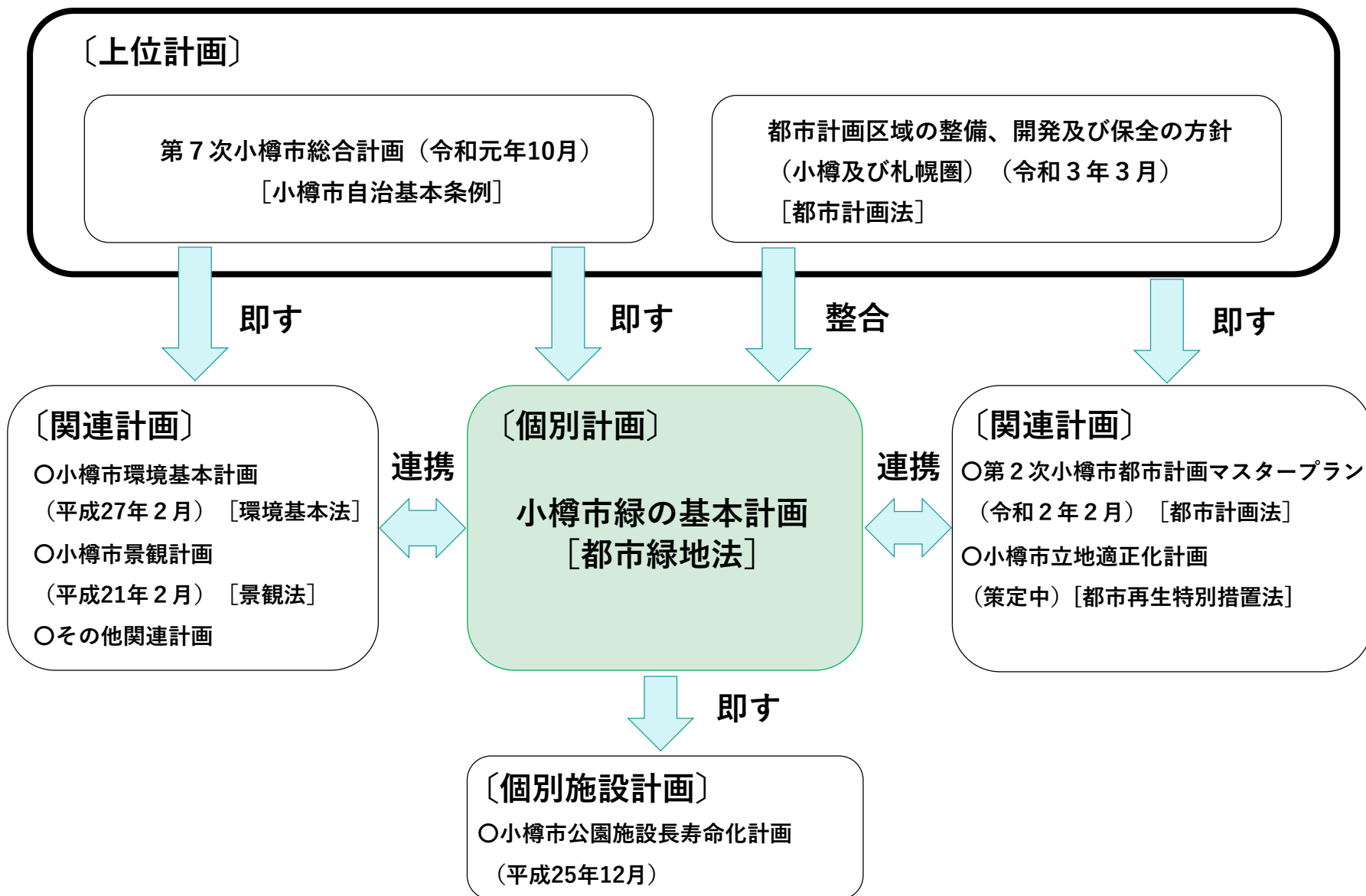
見直しの背景

「小樽市緑の基本計画」は平成16年（2004年）に策定され、計画期間を平成16年（2004年）から令和2年（2020年）までとし、令和2年度をもって計画期間を満了しましたが、次期計画の策定期間と同時に上位計画である第7次小樽市総合計画などの策定が進められており、上位計画との整合を図る必要があったことから、計画期間満了から次期計画の策定までは、現計画の基本理念に基づき、緑地の保全や緑化の推進に努めてきました。

計画の策定以降、人口減少や少子高齢化の進行のほか、近年の大規模な自然災害の多発による防災意識の高まりなどから、社会情勢が大きく変化し、それに伴う法改正や上位計画・関連計画などの見直しがされてきました。

次期計画についても、このような社会情勢の変化などに対応した計画とするものです。

計画の位置付け



(3) 見直しの進め方

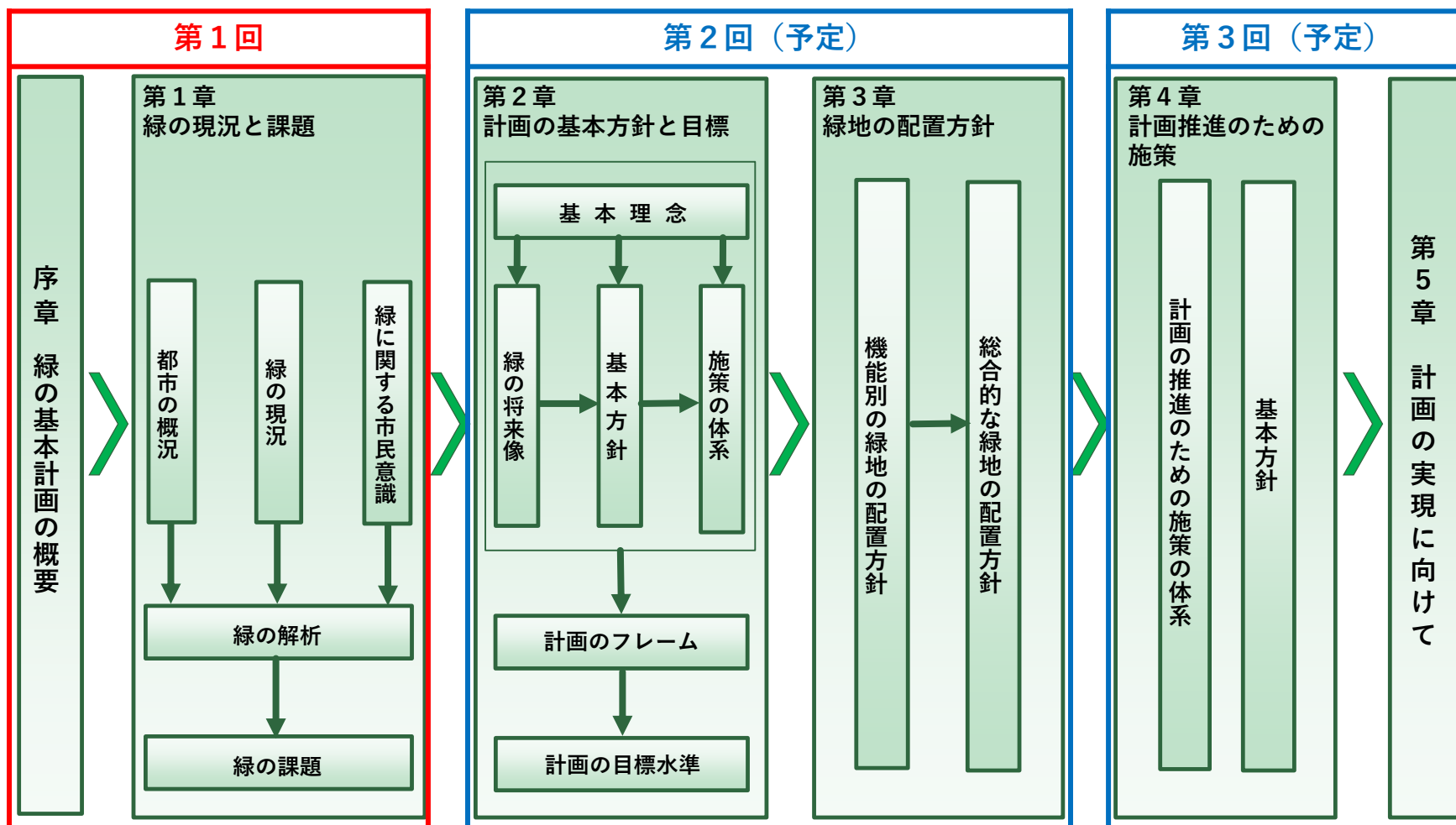
策定スケジュール

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内調整会議							● 1回 ・ 現況調査結果報告 ・ 現況評価と課題について			● 2回 ・ 計画の基本方針と目標について ・ 緑地の配置方針について		
関係部長会議							1回 ● ・ 現況調査結果報告 ・ 現況評価と課題について			2回 ● ・ 計画の基本方針と目標について ・ 緑地の配置方針について		
策定委員会								■ 1回 ・ 現況調査結果報告 ・ 現況評価と課題について			■ 2回 ・ 計画の基本方針と目標について ・ 緑地の配置方針について	
都市計画審議会										(報告) ▲ ・ 計画の基本方針と目標について ・ 緑地の配置方針について		
市議会			2定 ◆ ・ 策定概要 ・ スケジュール			3定 ◆			4定 ◆ ・ 現況調査結果報告 ・ 現況評価と課題について			1定 ◆
市民						(市民懇談会)	◇ 1回 ・ 現況調査結果報告 ・ ワークショップ					

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内調整会議	3回 ● ・ 計画推進のための施策について			● 4回 ・ 素案				● 5回 ・ パブリックコメント 結果報告		● 6回 ・ 原案		
関係部長会議		3回 ● ・ 計画推進のための施策について		4回 ● ・ 素案				● 5回 ・ パブリックコメント 結果報告		6回 ● ・ 原案	7回 ● ・ 計画策定	
策定委員会		3回 ■ ・ 計画推進のための施策について			■ 4回 ・ 素案			5回 ■ ・ パブリックコメント 結果報告			■ 6回 ・ 計画案	
都市計画審議会										(報告) ▲ ・ 策定報告		
市議会			2定 ◆ ・ スケジュール			3定 ◆ ・ 素案報告			4定 ◆ ・ パブリックコメント 結果報告			1定 ◆ ・ 策定報告
市民				(市民懇談会)	◇ 2回 ・ 素案 ・ ワークショップ	→						

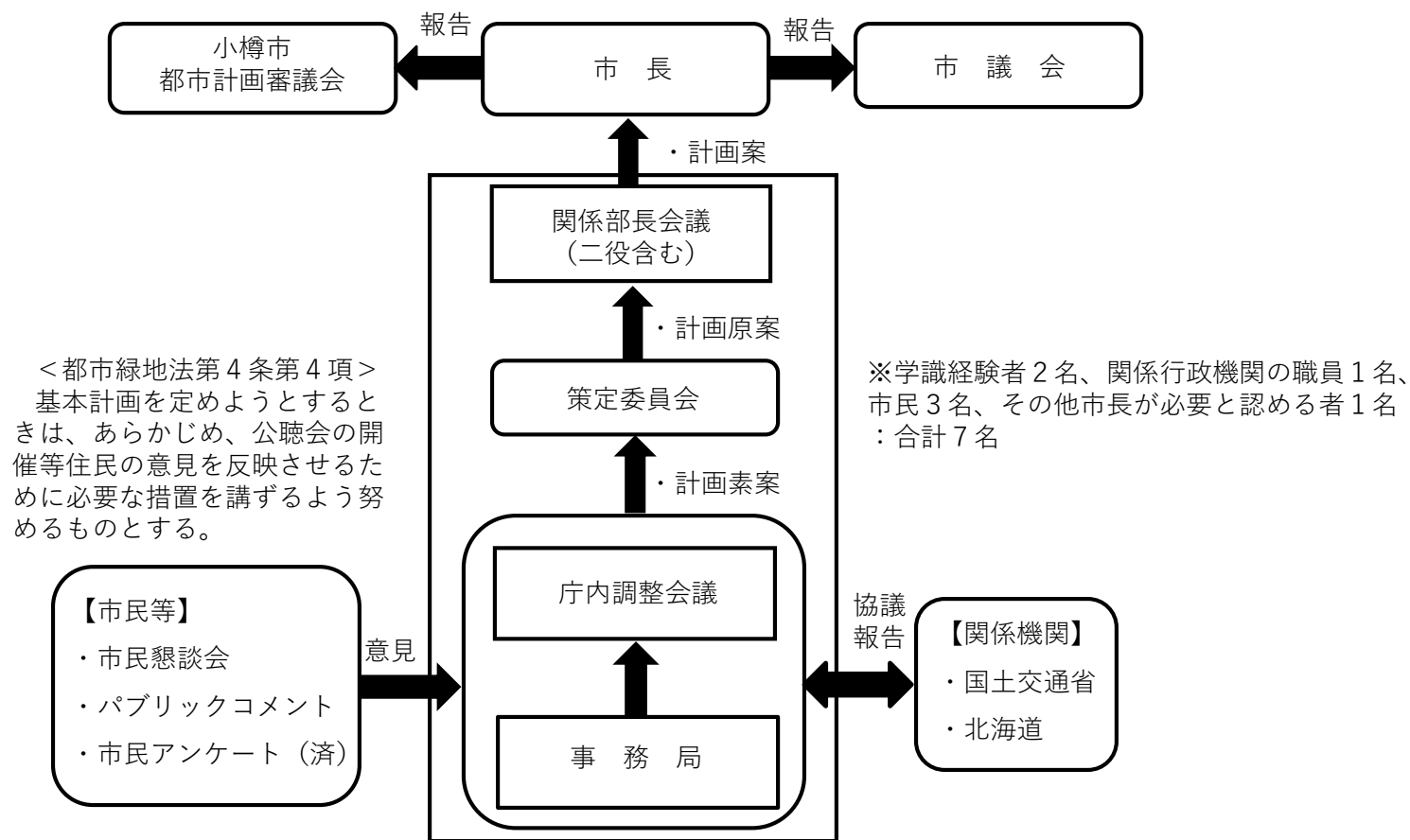
計画の構成（案）

本計画の策定に当たっては、緑の課題を整理し、以下のように現計画の構成を基本としていきたい。



※素案作成までの予定になります。

策定体制



（４） 緑の基本計画とは（制度の概要）

根拠法令

■ 緑の基本計画とは

都市緑地法第４条第１項に基づき、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の**緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画**（以下「基本計画」という。）を定めるものです。

■ 基本計画に定める事項

都市緑地法第４条第２項において、基本計画に定める事項として以下のとおり記載されています。

- ・ 緑地の保全及び緑化の目標
- ・ 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
- ・ 都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項

(5) 現計画の内容

計画のあらまし

○基準年：平成10年(1998年)

- ・現況調査に用いた都市公園や森林等の緑地面積の解析資料が平成10年(1998年)であるため、基準年を平成10年(1998年)としています。

○策定年：平成16年(2004年)

- ・平成15年(2003年)から策定委員会等による検討を経て、平成16年(2004年)に策定されました。

○目標年次：令和2年(2020年)

- ・現計画の計画人口は平成12年(2000年)国勢調査における将来推計人口を使用しており、その20年後の令和2年(2020年)を目標年次としています。

○計画期間：平成16年(1998年)～令和2年(2020年)【17年間】

※上位計画・関連計画との整合がとれた計画とする必要があり、次期計画の策定まで2か年を要するが、その間も現計画の基本理念に基づいて緑地の保全及び緑化の推進に努めています。

計画対象区域

○本計画は都市計画区域内を対象としています。



凡例	
	計画対象範囲 (都市計画区域) ※1
	市街化区域 ※2
	市街化調整区域 ※3
	行政区域 ※4

※1都市計画区域：一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域（市街化区域+市街化調整区域）

※2市街化区域：すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

※3市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域

※4行政区域：行政を行う上での地域の区分

計画の基本方針

～ 基本理念 ～

【市民と育む みどりあふれる、ゆとりあるまち小樽】

生き物が息づく豊かな自然の緑、歴史ある文化を取り巻く郷土の緑などを活かしながら、市民とともにここにゆとりが広がるような緑あふれるまちづくりを進めていくことを目標として、「基本理念」を掲げています。

～ 緑の将来像 ～

人と自然が共生するまち

【基本方針1】

いまあるみどりを守ります
(緑の保全)

【取り組み】

- 1 自然豊かな緑を守る
- 2 身近にふれあう緑を守る

みどりが広がる安心・快適なまち

【基本方針2】

新たなみどりをつくり、育てます
(緑の創出)

【取り組み】

- 3 魅力ある公園をつくる
- 4 花と緑でうるおう街並みをつくる
- 5 緑のネットワークをつくる

みどりを通して市民どうしが ふれあえるまち

【基本方針3】

みどりの文化を広げます
(緑の普及と啓発)

【取り組み】

- 6 緑を育むしくみを充実する
- 7 緑とふれあう機会を充実する

配置方針

- 4つの機能による緑地の配置方針を踏まえて、“緑の将来像”の実現に向けて総合的な緑地の配置方針を以下のとおり定めました。

環境保全機能

- ①都市の骨格を形成する緑地の保全
- ②生き物の生息・生育環境の保全・創出
- ③歴史的風土を取りまく緑地の保全
- ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備

レクリエーション機能

- ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置
- ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置
- ③自然や歴史とふれあえる公園の配置
- ④レクリエーションネットワークの形成

防災機能

- ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全
- ②避難地・避難路となる緑地の配置
- ③快適な都市生活を守る緑地の配置

景観構成機能

- ①都市景観を構成する骨格緑地の保全
- ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用
- ③良好な眺望地点である緑地の保全
- ④うるおいのある都市景観の創出

総合的な緑地の配置方針

- ▷骨格的緑地の配置
- ▷緑地等の均衡ある配置
- ▷安全なまちづくりのための緑地の配置

(6) 現計画の実績

現況調査結果 (1)

■ 緑地の確保目標水準及び実績

	平成10年	令和2年		主な増減要因
	計画当初	目標水準	実績	
将来市街地に占める 緑地面積 (割合)	740 ha (16%)	おおむね 810 ha (17%)	758 ha (16%)	・ 望洋台サッカー・ラグビー場の整備 ・ 都市公園の新規整備 (5箇所)
市街化区域面積 (将来市街地面積含む)	4,748 ha	4,793 ha	4,813 ha	・ 市街化区域の変更に伴う増加
都市計画区域内に占める 緑地面積 (割合)	7,200 ha(52%)	おおむね 7,400 ha(53%)	7,139 ha(51%)	・ 農業振興地域農用地区域の減少※1
都市計画区域面積	13,870 ha	13,870 ha	13,960 ha	・ 都市計画区域の変更に伴う増加
都市公園等の整備目標量 (都市計画区域内)	約210 ha	約280 ha	228 ha	・ 望洋台サッカー・ラグビー場の整備 ・ 都市公園の新規整備 (5箇所)

■ 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準及び実績

		平成10年	令和2年	
		計画当初	目標水準	実績
都市計画 区域内人口 1人当たりの目 標水準	都市公園	8.2 m ² /人	12 m ² /人	11.5 m ² /人
	都市公園等	13.5 m ² /人	19 m ² /人	20.4 m ² /人
	人口※2	153,394 人	147,000 人	111,634 人

※1農業振興地域農用地区域：農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地の区域

※2計画当初及び実績については住民基本台帳人口、目標水準は令和2年計画人口

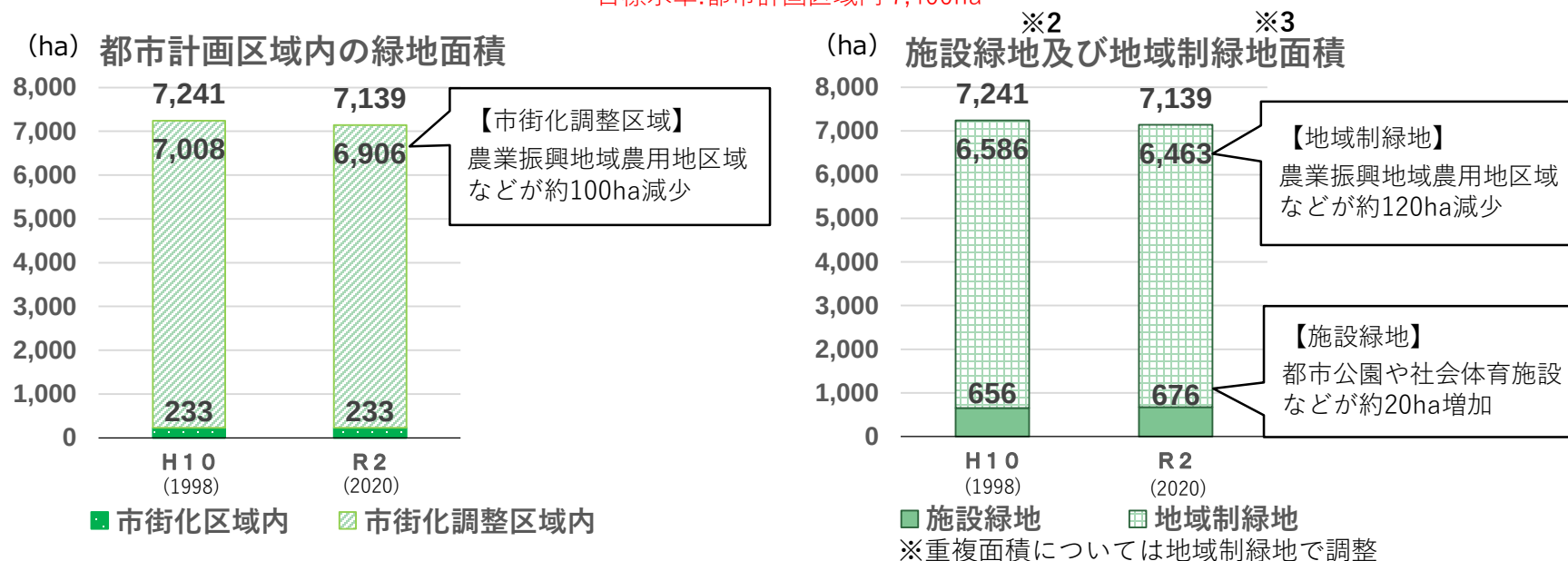
現況調査結果（２）

■ 緑地面積の現況

- ・緑地面積はおおむね横ばいで推移する結果であったが、平成10年と令和２年を比較すると緑地面積が約100ha減少しております。なお、その内訳として、施設緑地においては都市公園や社会体育施設などの整備により約20ha増加しているが、地域制緑地においては農業振興地域農用地区域^{※1}などにより、約120ha減少する結果となりました。

都市計画区域内における緑地面積の現況

目標水準:都市計画区域内 7,400ha



※1農業振興地域農用地区域：農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべき土地の区域

※2施設緑地：都市公園や学校のグラウンドなどの施設整備を通じて管理される緑地

※3地域制緑地：保安林や河川区域などの法律や条例による土地利用規制等を通じて確保される緑地

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針1】 いまあるみどりを守ります(緑の保全) 【取組1】 自然豊かな緑を守る

○主要施策①：緑の骨格の保全

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
丘陵の自然環境の保全	①保安林（防風保安林を除く）の保全	【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全 【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全 【景観構成】 ①都市景観を構成する骨格緑地の保全	○	保安林は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収や大規模土砂災害などの減災対策の効果をも有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
	②地域森林計画対象民有林の保全		○	地域森林計画対象民有林継続して保全されている。	
	③環境緑地保護地区の保全		○	1箇所指定解除となったが、それ以外の地区指定及び緑地は継続して保全されている。	
	④自然景観保護地区の保全		○	地区指定及び緑地は継続して保全されている。	
	⑤風致地区の指定（天狗山周辺の丘陵樹林地一帯）		×	風致地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定されていることから、緑地は継続して保全されており、風致地区指定の必要性について、検討する必要がある。	
海岸線の自然環境の保全	①保安林（防風保安林）の保全		○	防風保安林は継続して保全されている。	
	②自然公園の保全と活用（ニセコ積丹小樽海岸国定公園）		○	自然公園は継続して保全されている。	
主要河川の保全	①河川区域の保全	【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全 【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全 【景観構成】 ④うらおいのある都市景観の創出	○	河川区域は継続して保全されている。	
市街地周辺の農地の保全	①農業振興地域農用地区域の保全	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出	○	農業振興地域農用地区域の指定は約270ha減少しているが、それ以外は継続して保全されている。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針1】 いまあるみどりを守ります(緑の保全) 【取組1】 自然豊かな緑を守る

○主要施策②：水辺環境の保全

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
水辺地周辺の樹林地の保全	①風致公園の整備 (奥沢水源地周辺)	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出	×	新規公園の整備に当たっては、長期未整備の都市計画公園があることから、新規公園の整備は実施されておらず、整備に要する財源等の確保が難しい状況である。	樹木は二酸化炭素の吸収や大規模土砂災害などの減災対策の効果をも有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
	②風致地区の計画決定 (奥沢水源地周辺)	【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用	×	風致地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。	
	③特別緑地保全地区の指定 (奥沢水源地)	④うるおいのある都市景観の創出	×	特別緑地保全地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。	
	④風致地区の指定 (天狗山周辺の丘陵樹林地一帯)	【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全 【景観構成】 ①都市景観を構成する骨格緑地の保全	×	風致地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。	
	⑤オタルナイ湖周辺の保全	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出 【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用 ④うるおいのある都市景観の創出	○	オタルナイ湖周辺は継続して保全されている。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針 1】 いまあるみどりを守ります(緑の保全) 【取組 2】 身近にふれあう緑を守る

○主要施策③：身近な樹林地の保全と樹木の保存

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
社寺境内林などの緑地の保全	①小樽稲荷神社,住吉神社,水天宮の保全配慮地区の指定	【環境保全】 ③歴史的風土を取りまく緑地の保全 【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用 ③良好な眺望地点である緑地の保全	○	保全配慮地区として指定されている。	社寺境内林などの緑地は、ヒートアイランド現象の緩和のため、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
	②小樽稲荷神社,住吉神社,水天宮の保全配慮地区の保全		○	保全配慮地区は継続して保全されている。	
	③保全配慮地区から特別緑地保全地区への段階的指定（住吉神社）		×	特別緑地保全地区として指定されていないが、当該地は自然景観保護地区に指定され、継続して保全されており、地区指定の必要性について、検討する必要がある。	
樹木の保存・樹林の保全	①記念保護樹木(北海道自然環境等保全条例で指定)の保存	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出	○	記念保護樹木は継続して指定され、保存されている。	助成制度による支援は保存樹木等の指定から10年以内に限定されており、現在指定されている保存樹木などは助成対象外であり、所有者等からの制度要望はないが、今後は技術支援のほか、制度内容について検討する必要がある。
	②保存樹木等の保存・保全		○	保護樹木等は継続して保存・保全されている。	
開発行為に伴う緑の保全対策	「小樽市開発指導要綱」による公園緑地整備に対して、現状樹林などを活用するような適正な指導	【環境保全】 ①都市の骨格を形成する緑地の保全	○	小樽市開発指導要綱に基づく適正な指導は継続して実施されている。	樹林等はヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収効果を有することから、継続して緑地の確保を行うよう適正な指導を実施していく必要がある。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組3】魅力ある公園をつくる

○主要施策④：身近な公園の整備

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
住区基幹公園の適正な配置	①住区基幹公園の計画決定	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備 【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置	×	新規公園の計画決定は行っていない。なお、長期未整備の都市計画公園があることから、今後の公園整備の方向性を検討する必要がある。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
	②住区基幹公園の整備	【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組3】魅力ある公園をつくる

○主要施策⑤：規模の大きな公園の整備

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
総合公園の充実	①総合公園の施設整備による充実	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	小樽公園再整備事業により、施設整備などを実施したが、それ以外の総合公園については施設更新の検討が必要である。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。
運動公園の整備	①将来的な運動公園の整備		×		
風致公園の整備	①奥沢水源地周辺での風致公園の整備	【レクリエーション】 ③自然や歴史とふれあえる公園の配置 【景観構成】 ②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用 ④うるおいのある都市景観の創出	×	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
	②将来的な風致公園の整備		×		
歴史公園の整備	①将来的な歴史公園の整備		×		
			×		
緩衝緑地の整備	①将来的な緩衝緑地の整備		×		
都市緑地の整備	①都市緑地（望洋台東緑道）の整備	【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成	○	望洋台東緑道の整備は実施している。	適正な維持管理を継続する必要がある。
	②都市緑地（銭函レストパーク）の整備		×	当該地は長期未整備の都市計画公園であるが、銭函パークゴルフ場として整備・使用されている。	銭函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。
	③都市緑地の計画決定		×	新規公園の計画決定は行っていない。なお、長期未整備の都市計画公園があることから、今後の公園整備の方向性を検討する必要がある。	新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。
公共施設緑地の整備	①公共施設緑地の整備(小樽市望洋サッカー・ラグビー場)		○	小樽市望洋サッカー・ラグビー場の整備は実施されている。	適正な維持管理を継続する必要がある。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組3】魅力ある公園をつくる

○主要施策⑥：公園緑地の質的向上

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
公園のリフレッシュ	①既存都市公園施設等の計画的なリフレッシュ	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新を進めた。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新の実施により、ライフサイクルコストの縮減が図られることから、今後も継続して行う必要がある。
公園緑地のバリアフリー化	①公園整備にあたってのバリアフリー化	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	6箇所のトイレや駐車場のバリアフリー化が実施した。	バリアフリー化が実施されていない公園については、市民ニーズに応じて整備の検討を行う必要がある。
冬期間の公園の利用	①冬期間でも利用できる公園整備の検討		×	からまつ公園や幸中央公園などで利用されているが、冬期間は地域の雪堆積場として利用されている公園が多い状況となっている。	冬期間の市民ニーズを把握し、活用方法について検討が必要である。
公共公益施設と一体的な公園づくり	①公園と公共公益施設の一体的な整備	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 ③自然や歴史とふれあえる公園の配置 ④レクリエーションネットワークの形成	×	公園と公共公益施設などと一体的な整備を行う対象施設がなかったため、実施していない。	公共公益施設の整備当たっては、必要に応じて関係機関との協議が必要である。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組4】花と緑でうるおう街並みをつくる
○主要施策⑦-1：公共公益施設の緑化

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
公園の緑化	①緑の少ない公園への補植による緑化	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置	×	公園の補植に関する地域要望がなく、実施していない。	緑化活動の担い手の確保のため、市民・事業者への支援方法について検討が必要であり、樹木等の在り方については市民ニーズに合わせた緑化の推進を検討する必要がある。
	②地域や公園のシンボルとなる樹木や花の導入の検討	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	×	樹木等に関する苦情が多様化しており、樹木等による緑化は実施していない。	
	③住民による植栽・管理ができるような緑化空間の確保・提供	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置	×	緑化空間の確保・提供に関する地域要望がなく、実施していない。	
	④在来種を中心とした緑化		×	在来種による緑化に関する苦情が多様化しており、樹木等による緑化は実施していない。	
道路の緑化	①緑化可能な道路への高木植栽による緑化	【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	道路整備に合わせた植樹が実施しているが、整備済の道路などにおいては実施されていない。	
	②幅員15m以上の緑化可能な道路への防災効果の高いナナカマドなどの植栽による緑化		○	道路整備に合わせた植樹が実施されている。	
	③植栽などで緑化されていない既存道路へのプランター設置などによる緑化の検討		×	助成制度を活用した植樹柵などへの緑化活動は実施されているが、プランター設置などによる緑化の推進は実施していない。	
	④駅前や主要幹線道路などの交差点付近への花壇設置などによる緑化		×	フラワーマスターとの協働による、植樹柵などへの緑化活動は実施されているが、花壇設置などによる緑化の推進は実施していない。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組4】花と緑でうるおう街並みをつくる
○主要施策⑦-2：公共公益施設の緑化

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
河川の緑化	①水棲生物が生息できるような多自然型川づくりや水質浄化による環境の回復	【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成	×	毎年勝納川において近隣町内会、河川管理者（北海道）、市との協働による美化活動が行われており、水辺環境は継続して保全されている。	今後は水辺環境の生物多様性の確保への取組のため、河川や緑地の一体的な保全が必要であると考えられる。
	②水辺散策できるような修景緑化を施した散策路の整備		○	勝納川の両側に散策路が整備されている。	
	③川の生き物が集まるところへの広場などの確保及び修景緑化・整備		×	市管理の対象河川はなく、河川管理者（北海道）と整備について協議する必要がある。	
学校などの緑化	①小中学校などの景観や避難地としての機能を合わせ持った修景緑化	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備	×	緑化の推進に伴い樹木の剪定・枯れ葉の清掃などの維持管理業務の増加が見込まれることから、緑化の推進は実施していない。	緑化後の維持管理方法を視野に入れた緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。
	②野生生物の生息環境（ビオトープ）を創出する樹種の植栽	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出	×	緑化の推進に伴い樹木の剪定・枯れ葉の清掃などの維持管理業務の増加が見込まれることから、植樹等は実施していない。	
その他の公共公益施設の緑化	①新設する施設への屋上緑化などの新たな手法導入の検討	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備	○	各施設管理者により、緑化の推進は実施されている。	
	②公共公益施設への花木や草花による緑化		○	各施設管理者により、緑化の推進は実施されている。	
	③国や道の施設に対しての緑化要請		×	緑化要請は実施しておらず、今後具体的な要請方法を検討する必要がある。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組4】花と緑でうるおう街並みをつくる
○主要施策⑧：民有地における緑化

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
法律などに基づく施策の活用	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」の活用による緑化活動団体などの支援	【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施している。	開発行為等による緑地の減少を抑制するため、条例等に基づく適切な指導を継続して行う必要があり、市街地などの住宅が密集している地区においては、火災時の延焼防止機能を有する樹木等を配置し、緑化の推進を継続することが望ましいと考えられる。
	②「小樽歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく緑化推進などの指導		○	条例に基づく緑化の推進の指導は実施している。	
	③「小樽市開発指導要綱」に基づく緑化推進などの指導		○	要綱に基づく緑化の推進の指導は実施している。	
	④都市緑地法に基づく緑地協定制度の導入		×	土地所有者等の合意に基づく緑地協定は締結されていない。	
中心市街地の緑化	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」の活用による中心市街地の緑化の誘導	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 【防災】 ③快適な都市生活を守る緑地の配置 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施されている。	助成制度などを活用した中心市街地への緑化の誘導方法について、関係機関との協議が必要である。
	②緑化重点地区の指定により可能となる制度を利用した中心市街地の緑化の誘導		×	制度を利用した緑化の誘導については実施されておらず、具体的な施策の方法について検討が必要である。	
緑化に役立つ情報の提供	①ホームページなどにより緑化に役立つ情報の提供	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	緑の基本計画をホームページに公表し、情報提供を行っている。	市民ニーズに合った身近な緑化の推進に関する取組をHP等に掲載するなど、民有地への緑化の促進方法を検討する必要がある。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組4】花と緑でうるおう街並みをつくる
○主要施策⑨：緑の少ない地域の緑化

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑化重点地区の指定	①緑化重点地区の指定	【防災】 ③快適な都市生活を守る緑地の配置 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	道路整備に合わせた植樹をしているので、小樽駅前周辺地区の緑化重点地区の指定はしていない。	市街地周辺などの緑地が少ない地域の緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組5】緑のネットワークをつくる

○主要施策⑩：ビオトープネットワークの形成

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
面・点・線のビオトープの保全と創出	①面・点・線のビオトープとなる緑地の保全と創出	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出	×	樹林地や水辺環境など、ビオトープは継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して樹林地や水辺環境の一体的な保全が必要である。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組5】緑のネットワークをつくる

○主要施策⑪：レクリエーションネットワークの形成

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
拠点・回遊路となるレクリエーションの場の整備・創出・保全	①「連続性のある緑の回廊」の形成を念頭においた、公園、その他の活動拠点を有機的につなぐネットワークの形成	【環境保全】 ②生き物の生息・生育環境の保全・創出 【環境保全】 ③歴史的風土を取りまく緑地の保全 【レクリエーション】 ④レクリエーションネットワークの形成	×	社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路は継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路の一体的な保全が必要である。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針2】新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）【取組5】緑のネットワークをつくる

○主要施策⑫：緑の防災ネットワークの形成

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
避難地としての公園緑地の活用	①総合公園などの、防災、救援、復旧活動の拠点としての位置付けの検討	【防災】 ②避難地・避難路となる緑地の配置	○	指定緊急避難場所として小樽公園及び手宮公園が指定されていた。	中心市街地のオープンスペースを活用した避難場所の確保について、継続して検討する必要があり、避難場所として指定された公園については、維持管理方法を検討する必要がある。
	②中心市街地に一時的に避難可能なオープンスペースの確保		×	中心市街地のオープンスペースについて、避難場所の指定はされていない。	
	③公園の整備及び再整備にあたってのバリアフリー化		○	6箇所のトイレや駐車場のバリアフリー化を実施している。	
ヘリポートとしての公園緑地の活用	①公園緑地のヘリポートとしての活用		○	ヘリポートとして小樽公園などが使用されている。	ヘリポートとして使用している公園等については、維持管理方法を検討する必要がある。
避難路・防火帯としての道路の緑化	①幅員15m以上の道路を避難路として位置付けることの検討		×	災害により避難路が変わることから、指定されていない。	災害に応じて避難方法が異なり、避難路としての位置付けが難しく、樹木等に関する苦情が多様化していることも踏まえて、今後の樹木・植栽の在り方について検討が必要である。
	②避難路を防災効果の高いナナカマドなどで植栽		○	道路の整備に伴い、樹木などの緑化が行われた。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針3】みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）【取組6】緑を育むしくみを充実する
○主要施策⑬：市民参加の体制づくり

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑の活動団体の育成	①自然観察会などの行事を通じて、若い世代のリーダーの育成	【レクリエーション】 ①身近なレクリエーションの場となる公園の配置 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 ④レクリエーションネットワークの形成 【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	○	自然観察会を通じて、指導員によるリーダー育成を実施した。	緑化活動等を行うボランティア団体への支援方法の検討など、市民・事業者・行政が一体となって緑化活動を推進する体制づくりを形成する必要がある。
	②学校教育機関などと連携する市民ボランティア組織の育成		×	フラワーマスターや公園愛護会などの市民ボランティア組織があるため、新たな育成は実施していない。	
	③ボランティア活動に関する情報提供の充実		×	緑の基本計画に関する情報のみ提供しており、ボランティア活動に関する情報提供は実施していない。	
	④学習活動や団体活動への民間指導者やボランティアリーダーの活用		×	民間指導者やボランティアリーダーと連携した活動は実施していない。	
緑化活動への支援	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」による支援		○	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施している。	
	②フラワーマスターなどとの連携・協力を図ることでの花のまちづくりリーダーの応援		×	フラワーマスターなどから助成などの要請がなかったことから、実施していない。	
	③公園愛護会への支援		○	公園愛護会へ助成制度を活用した支援は実施されている。	
	④「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく緑化活動への支援制度の活用		○	助成制度による支援は保存樹木等の指定から10年以内に限られており、現在指定されている保存樹木などは助成対象外である。	
住民参加による公園づくり	①ワークショップ方式を導入した市民参加による公園づくり		×	アンケート形式による公園づくりを実施している。	
	②身近な公園の簡易な維持管理を協力していただける地域ボランティアへの資材や技術指導の提供		○	公園愛護会へ草刈機や清掃活動に要する資材を提供している。	
民間活力の活用	①緑地管理機構制度の導入の検討		×	機構となりうる法人の問い合わせがなく、その必要性について検討が必要である。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針3】みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）【取組6】緑を育むしくみを充実する

○主要施策⑭：緑を育む基礎づくり

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑の調査・研究の推進	①手宮緑化植物園を核とした植物の調査・研究	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置 【防災】 ①自然災害の防止に役立つ緑地の保全	×	樹木等に関する苦情が多様化しているが、相談員はいたが調査・研究は実施していない。	緑化の推進に合わせて、緑を活用した防災への取組方法について検討を行う必要がある。
緑化推進制度の充実	①「小樽市花と緑のまちづくり事業推進助成要綱」の充実	【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	緑化活動団体へ助成制度を活用した支援は実施されている。	助成制度などを活用した緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針3】みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）【取組7】緑とふれあう機会を充実する
○主要施策⑮：緑に親しむ機会や場の充実

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑のイベントの開催	①緑花祭の開催	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	予算確保が難しくなり、開催が中止され、現在は実施していない。	市民ニーズに合った後継イベントについて検討が必要である。
	②緑の文化行事であるグリーンコンサートなどの誘致		×	市の助成等も難しく、グリーンコンサートなどは実施していない。	
	③おたるつつじまつりの開催		○	予算確保が難しくなり、開催が中止され、現在は実施していない。	
自然観察会の実施	①自然観察会の開催		○	自然観察会は毎年開催されている。	自然観察会などのイベントの継続や市民ニーズに合った新たなイベントについて検討が必要である。
草花の種や苗木の配布	①イベントなどを通じての草花種子・球根などの無料配布		○	公園花壇ボランティアの開催に伴い、草花種子の無料配布と植花会を実施されている。	
広報活動の充実	①市民の緑化活動や催し物などをインターネットなどを通じての周知	【景観構成】 ④うるおいのある都市景観の創出	×	緑の基本計画に関する情報のみ提供しており、市民の緑化活動などの周知は実施していない。	各種活動の情報等を共有するため、官民一体となる体制づくりが必要である。
	②保存樹木等の指定状況や市民の緑化活動などをインターネットなどを通じて周知		○	保存樹木等の指定状況は市ホームページに掲載されている。	
	③緑化に関する指定状況や市民の緑化活動、催し物などのインターネットによる周知		○	緑化に関する指定状況は市ホームページに掲載されている。	

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針3】みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）【取組7】緑とふれあう機会を充実する

○主要施策⑯：緑の教育環境の充実

具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
身近な野外学習の場の活用	①野外学習の場として長橋なえぼ公園及び手宮緑化植物園の活用	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	野外学習の場として長橋なえぼ公園などの活用は実施されている。	継続して野外学習の場として活用されるよう、総合公園などの活用方法について検討が必要である。
学校などにおける教育環境の充実	①学校教育や生涯学習などの中で、身近に緑や自然にふれあい学習できる環境の充実	【環境保全】 ④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備	○	生涯学習などの中で緑にふれあい学習ができる環境の充実は実施されている。	継続して緑にふれあえる学習環境を充実させるため、関係機関と協議が必要である。

主要施策に関する実施状況及び緑の解析

【基本方針3】みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）【取組7】緑とふれあう機会を充実する

○主要施策⑱：緑を育てる技術の普及

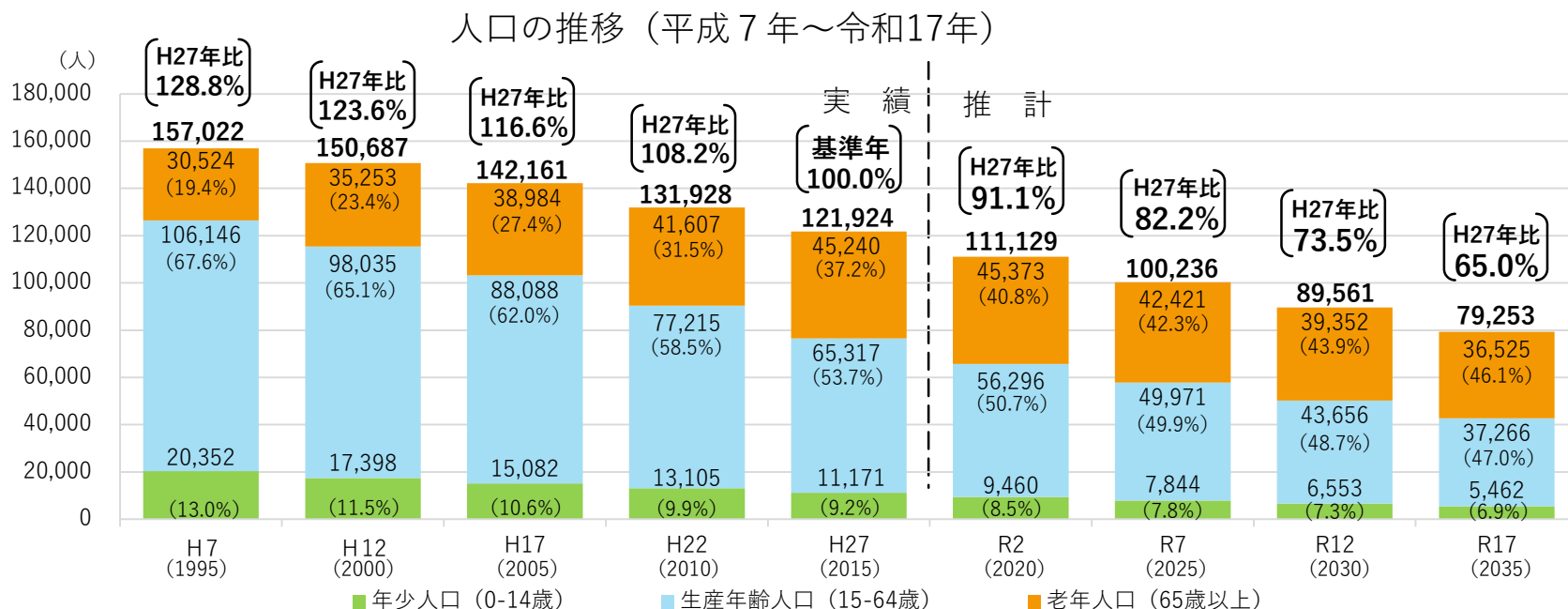
具体的な施策		緑地の配置方針	実施結果		解析結果
緑の相談所の活用	①手宮緑化植物園での各種見本園や定期的な催し物の開催	【レクリエーション】 ②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置	○	手宮緑化植物園において、各種見本園の展示を実施している。	R3以降は相談員の不在により廃止となり、情報発信について検討が必要である。
	②緑化の指導・相談、資料配布など「緑の相談所」の活用		○	緑の相談所の相談員による緑化の指導・相談、資料配布を実施した。	
緑化講習会の開催	①緑化に関する知識の普及や意識の高揚を図る講習会の開催		○	予算確保が難しくなり、開催が中止され、現在は実施されていない。	緑化に関する知識の普及方法などについて、検討を行う必要がある。

(7) 本市の現況

人口推移

■ 人口や人口構造の変化

- ・人口は減少が続き、今後も減少することが予測されます。
- ・年少人口及び生産年齢人口は人口・割合ともに減少が続き、今後もその傾向が続くと予測されます。
- ・老年人口は人口・割合ともに増加を続け、今後は人口が減少し、割合が増加することが予測されます。



資料：国勢調査（H7～H27）、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（R2～R17）

※平成12～27年の人口は、国勢調査結果によるもの。総人口には、年齢不詳人口を含むため、年齢3区分人口の合計とは一致しない。

(8) アンケート調査結果

緑に関する市民意識

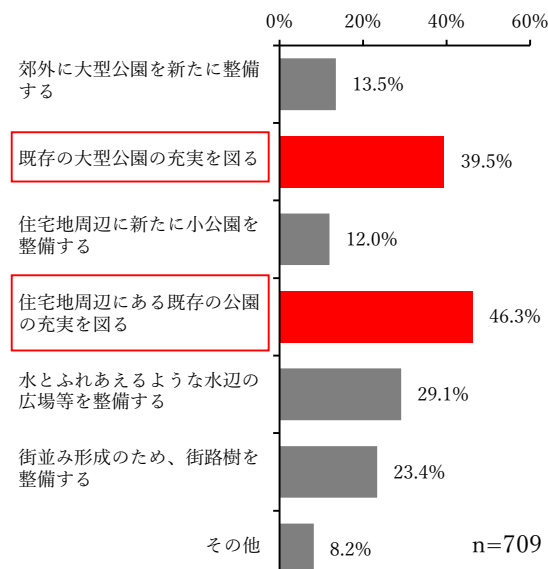
■ アンケート調査結果から見る市民ニーズ

「第2次小樽市都市計画マスタープラン策定のためのアンケート調査」において、みどりや公園などに対する市民の意向を調査しました。

調査機関	平成30年4月27日～平成30年5月14日
調査対象	18歳以上の小樽市民3,000人
回収数	727件
回答率	24.2%

【①公園や緑地、水辺の環境に関する、今後重点をおくべき事について】

- 全体として「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る」が46.3%と最も多く、次いで「既存の大型公園の充実を図る」が39.5%となっています。
- 新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺えます。



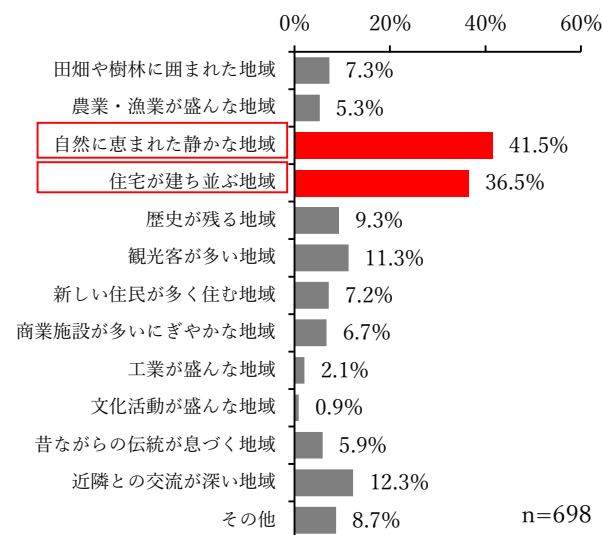
【②お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について】

- 全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっています。
- 公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺えます。

	分類	回答数	主な場所（主な理由）など
1	公園	100	・長橋なえは公園（広大な自然がすばらしい。四季が楽しめる。ほか） ・手宮公園（眺望が良い。四季が感じられる。桜がすばらしい。ほか） ・小樽公園（運動環境がある。緑豊か。眺望が良い。ほか） ・その他（近くで船が見られる。水遊びができる。景観がよく憩いの場として最適。ほか）
2	海・海岸	76	・オタモイ海岸（景色がきれい。ほか） ・塩谷海岸（海水浴場としての賑わい。景色がきれい。ほか） ・銭函海水浴場（海がきれい。海水浴場としての賑わい。ほか） ・その他（対岸が見えて夜がきれい。小樽駅から海が一望できる。ほか）
3	山	34	・塩谷丸山（眺望が良い。動植物が豊富。ほか） ・天狗山（市街地を一望できる。四季折々の風情。ほか） ・その他（四季を感じられる。山菜取りなど楽しめる。ほか）
4	小樽運河	32	・小樽運河（小樽を象徴する場所だから。観光資源だから。にぎわいがあり街並みがきれい。ほか）
5	鉄道施設	23	・JR銭函駅（駅からの海の眺望が良い。昔の面影を残している。ほか） ・旧手宮線（歴史を感じながら緑が多く安らげる。歴史を感じる場所だから。ほか） ・その他（北海道鉄道発祥の地。札幌に近い。ほか）
6	歴史的建造物など	19	・歴史的建造物（旧日本郵船や和光荘など小樽を象徴するものだから。歴史を体感できる。ほか） ・史跡（ゴロダの丘からの景観が良い。ほか）
7	水族館	16	・おたる水族館（観光名所だから。親しみがある。大人も子どもも楽しめる。ほか）
8	展望台	15	・旭展望台（市街地が一望できる。散歩コースに最適。ほか） ・祝津パノラマ展望台（景観が全て美しい。ほか）
9	まち（各地区）	13	・各地区（朝里地区は地域の活動が盛ん。朝里川温泉地区は四季の景観が美しい。天神地区は新幹線駅ができる。桂岡地区は静かで過ごしやすい。手宮地区や南小樽地区は小樽発展の原動力となり未来の子どもたちに受け継ぎたい。ほか）
10	神社	11	・水天宮（自然と眺望がマッチしている。祭りなどがある。ほか） ・住吉神社（初詣に行く場所だから。） ・宗門寺（有形文化財の五百羅漢像がある。）

【③お住まいの地域のイメージについて（現在）】

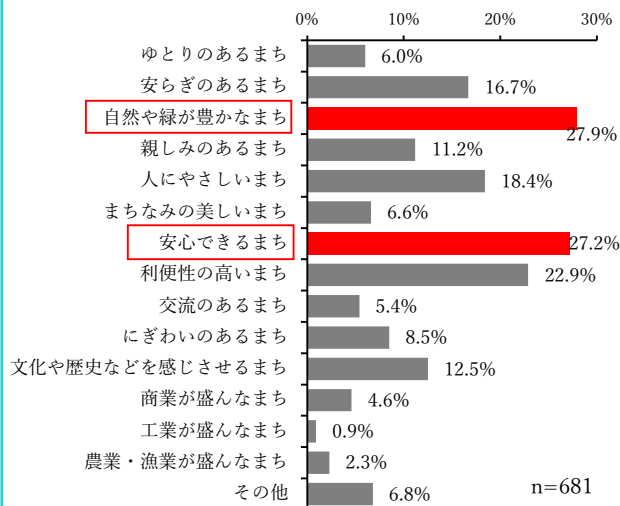
- 全体として「自然に恵まれた静かな地域」が41.5%と最も多く、次いで「住宅が建ち並ぶ地域」が36.5%となっています。地区別で見ると、ほとんどの地区が「自然に恵まれた静かな地域」もしくは「住宅が建ち並ぶ地域」を最も多く選択する中、「中央地区」は、「観光客が多い地域」が最も多くなっています。
- 自然に恵まれた静かな住宅地と感じている市民が多い結果となりました。



地区	現在のイメージ
塩谷地区、高島地区、手宮地区、銭函地区	自然に恵まれた静かな地域
長橋・オタモイ地区、山手地区、南小樽地区、朝里地区	住宅が建ち並ぶ地域
中央地区	観光客が多い地域

【④お住まいの地域のイメージについて
(将来)】

- ・全体として「自然や緑が豊かなまち」が27.9%と最も多く、次いで「安心できるまち」が27.2%となっています。地区別でも、多くの地区で上記2項目を選択する中、「手宮地区」と「中央地区」は「文化や歴史などを感じさせるまち」が最も多くなっています。
- ・自然や緑が豊かで安心できると感じられていることが伺えます。



地区	現在のイメージ
塩谷地区、高島地区、朝里地区、銭函地区	自然や緑が豊かなまち
長橋・オタモイ地区、山手地区、南小樽地区	安心できるまち
手宮地区、中央地区	文化や歴史などを感じさせるまち

【⑤魅力的なまちにするためのアイデアや提案】

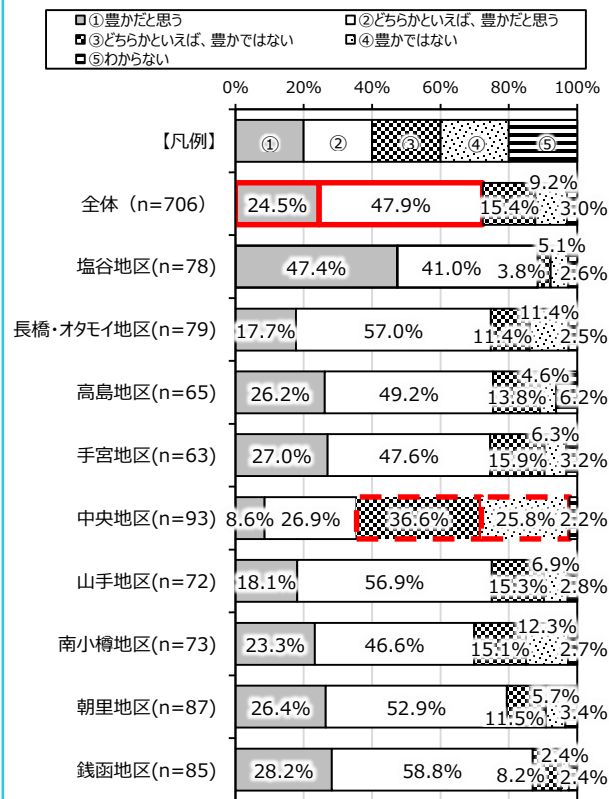
- ・全体として公園整備や緑化推進に関する提案が93件となっています。
- ・全体として公園整備に関する意見が最も多く、幅広い年代や多用途に対応することが提案されています。

○総件数291件

1	公園整備 (75件)	・子どもを遊ばせに行きたいと思える公園の充実。
		・年代を問わず楽しめる大型の公園。 (池、花見、紅葉狩り、雪遊びができる)
		・大型公園の整備により、自転車が乗れたり、バーベキューができる。
		・既存公園を活用して、様々なイベントの開催。
		・公園遊具の充実。
		・公園駐車場を増やす。 など
10	緑化推進 (18件)	・庭先に鉢植えや花壇などが目に入ってくると素敵です。
		・地域の行事や呼びかけを増やし、個人宅周りの緑化を進める。
		・桜の木をたくさん植えたり、公園に花をたくさん植えたりして、花の名所的なところができたら素敵です。 など

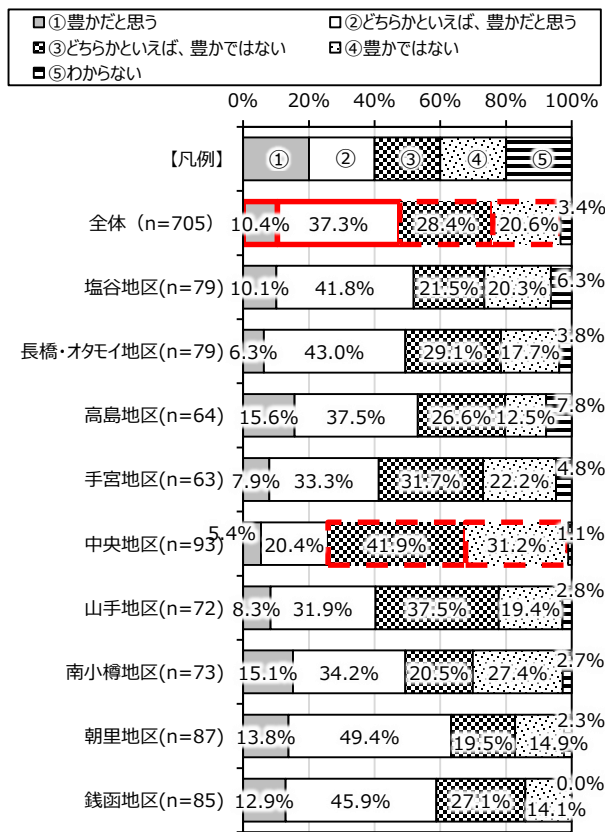
【⑥お住まいのまわり（住宅の庭や公園、背後の樹林地など）のみどり豊かさについて】

- ・全体として「豊かと感じている」割合は72.4%となっています。地区別では、塩谷地区では、その割合が88.4%と最も多いが、中央地区では「豊かと感じていない」割合が62.4%となっています。
- ・中央地区における緑の充実が課題であることが伺えます。



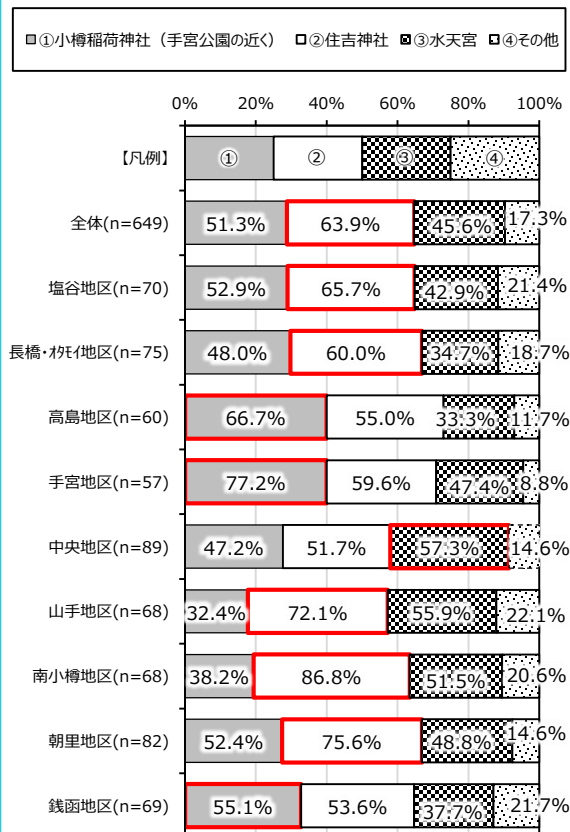
【⑦お住まいのまわりの道路（街路樹や花壇など）のみどり豊かさについて】

- ・全体として「豊かと感じている」割合は47.7%、「豊かを感じていない」割合が49.0%となっています。地区別では、中央地区は「豊かではないと感じている」割合が73.1%となっています。
- ・中央地区の道路における緑の充実が課題であることが伺えます。



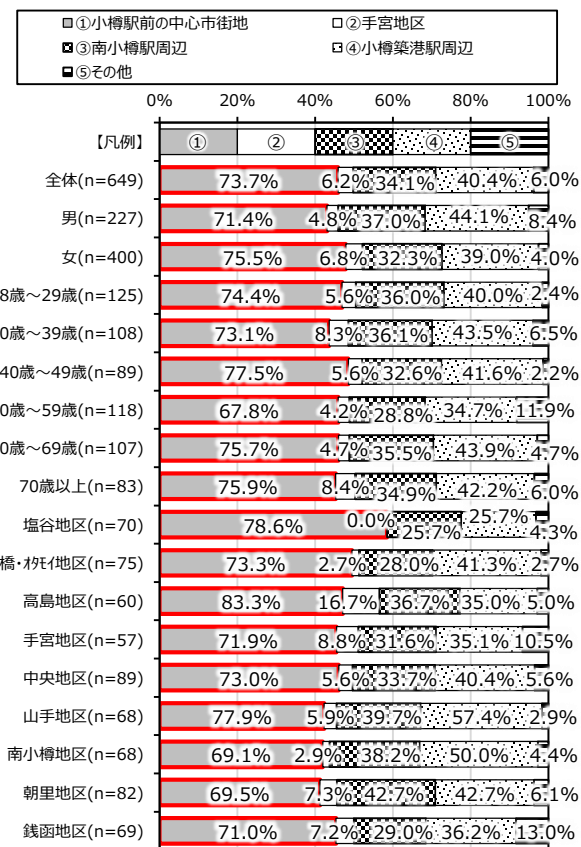
【⑧公園以外で、市街地内の「今後も保全すべき緑地」について】

- ・全体として「住吉神社」が63.9%と最も多く、地区別でも50%以上となっています。
- ・住吉神社、小樽稲荷神社、水天宮が今後も保全すべき緑地と考えられています。



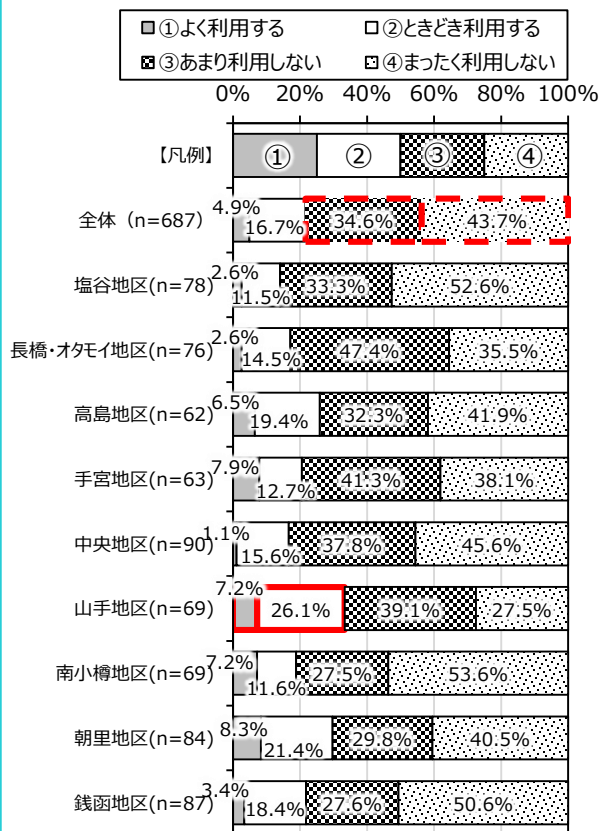
【⑨市街地内で特にみどりが少ないと感じる地域について】

- ・全体として「小樽駅前の中心市街地」が73.7%と最も多く、性別、年代、地区別においても最も多くなっています。
- ・小樽駅前の中心市街地における緑の充実が課題であることが伺えます。



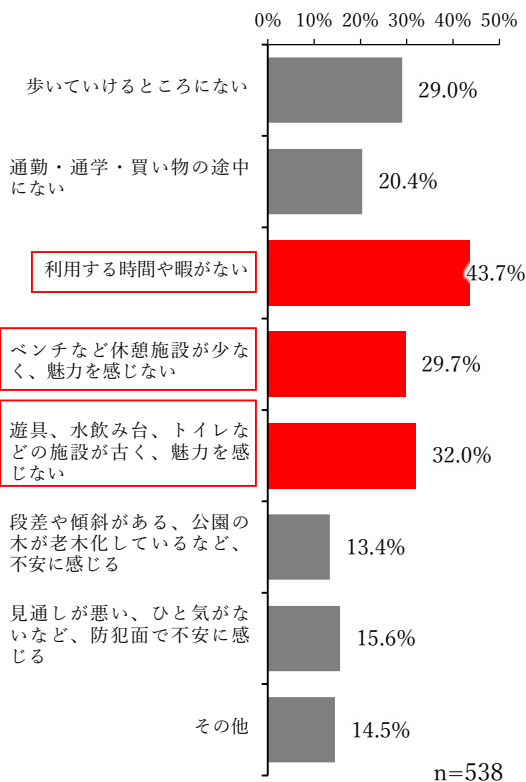
【⑩身近な公園の利用頻度について】

- ・全体として「まったく利用しない」が43.7%と最も多く、次いで「あまり利用しない」が34.6%と「利用しない傾向」が78.3%となっています。地区別では、山手地区は他地区よりも利用する頻度が高くなっています。
- ・市民ニーズに合わせた整備が必要と考えられます。



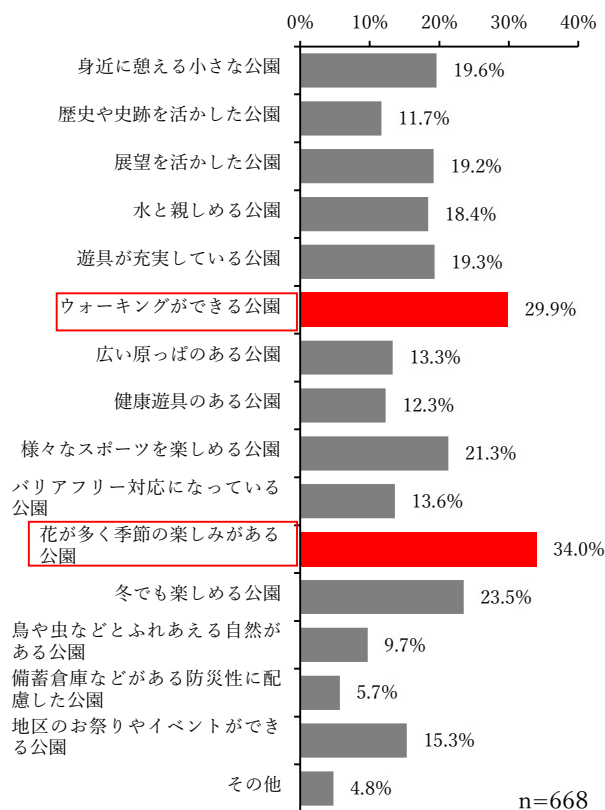
【⑪身近な公園を利用しない理由について】

- ・全体として「利用する時間や暇がない」が43.7%と最も多く、他には公園施設が古く、休憩施設が少ないため魅力に感じないことが理由となっています。
- ・積極的な利用が図られるような施設整備及び維持管理の検討が必要と考えられます。



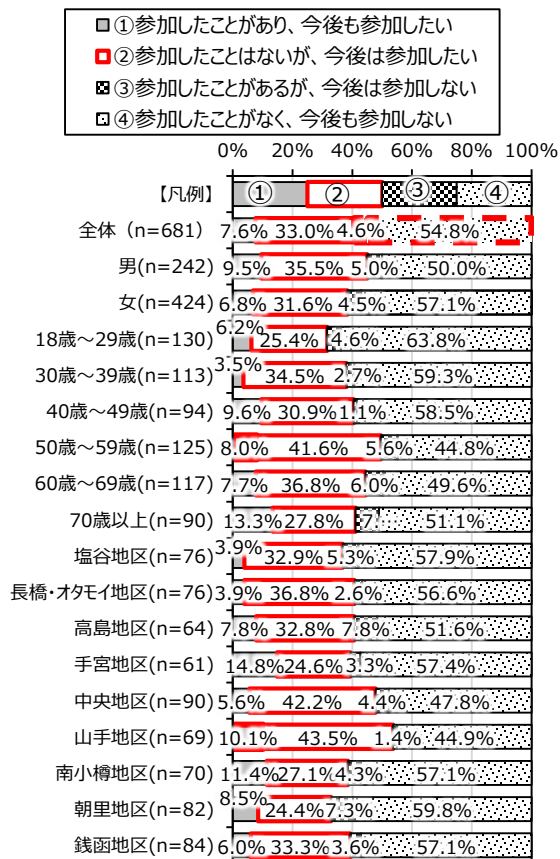
【⑫小樽にあると思う公園について】

- ・全体として「花が多く季節の楽しみがある公園」が34.0%と最も多く、次いで「ウォーキングができる公園」が29.9%となっています。
- ・公園整備に関しては、多用途に対応することが求められています。



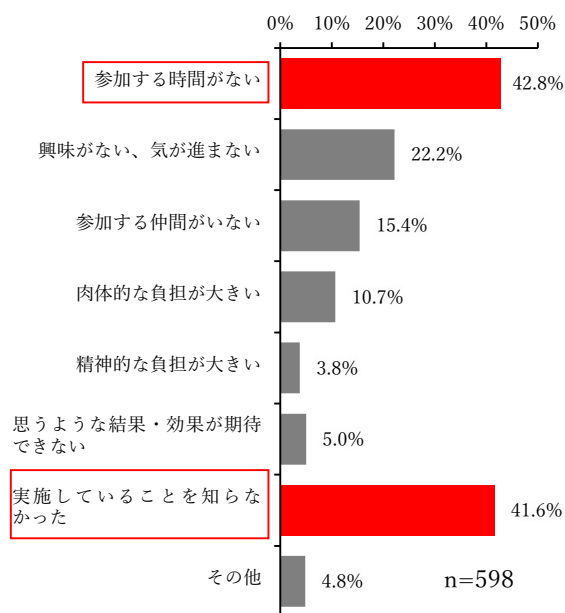
【⑬みどりづくりやイベント（自然観察会、植樹会など）への参加の有無】

- ・全体として「参加したことがなく、今後も参加しない」が54.8%と最も多く、次いで「参加したことはないが、今後は参加したい」が33.0%となっています。
- ・イベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、市民ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられます。



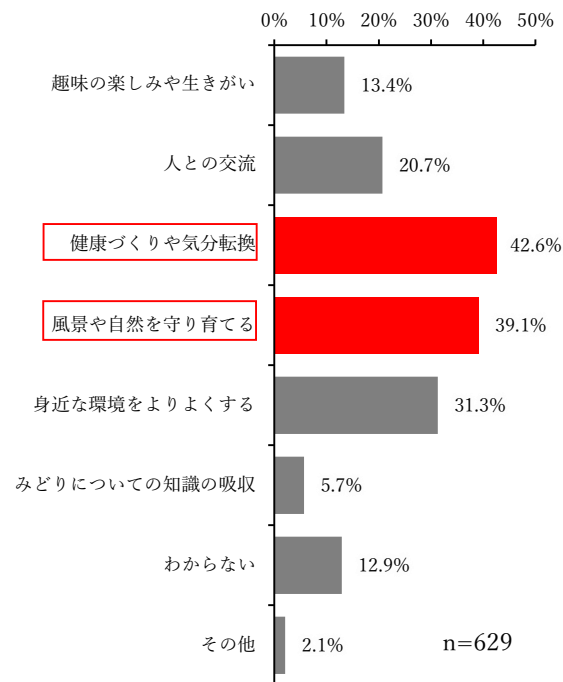
【⑭イベントに「参加したことがない」理由について】

- ・全体として「参加する時間がない」が42.8%と最も多く、次いで「実施していることを知らなかった」が41.6%となっています。
- ・イベントに関する周知方法について検討する必要があると考えられます。



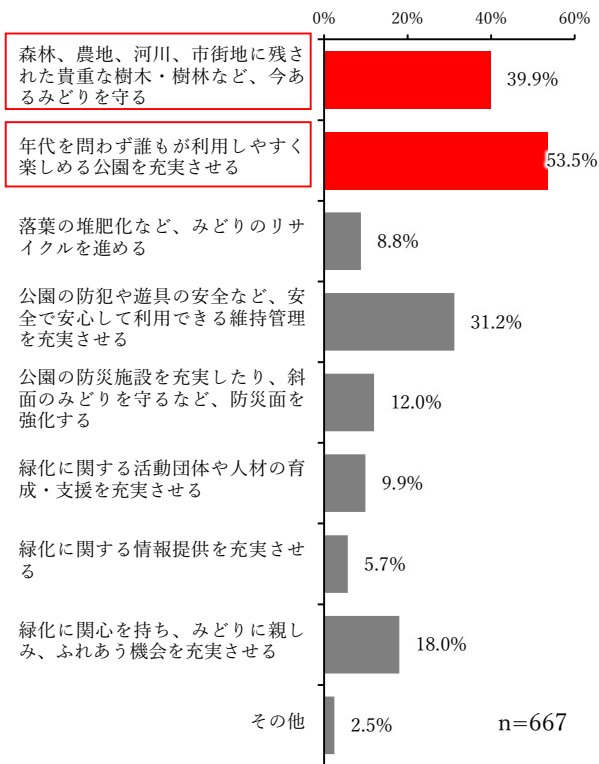
【⑮「みどりとのふれあい」に期待していることについて】

- ・全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっています。
- ・自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられます。



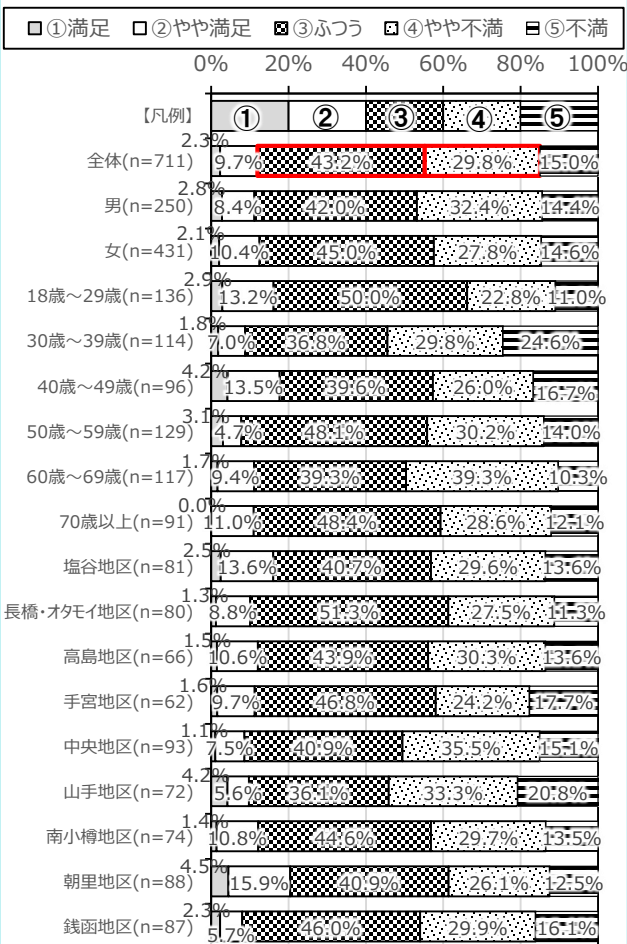
【⑩小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて】

- ・全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっています。
- ・公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められています。



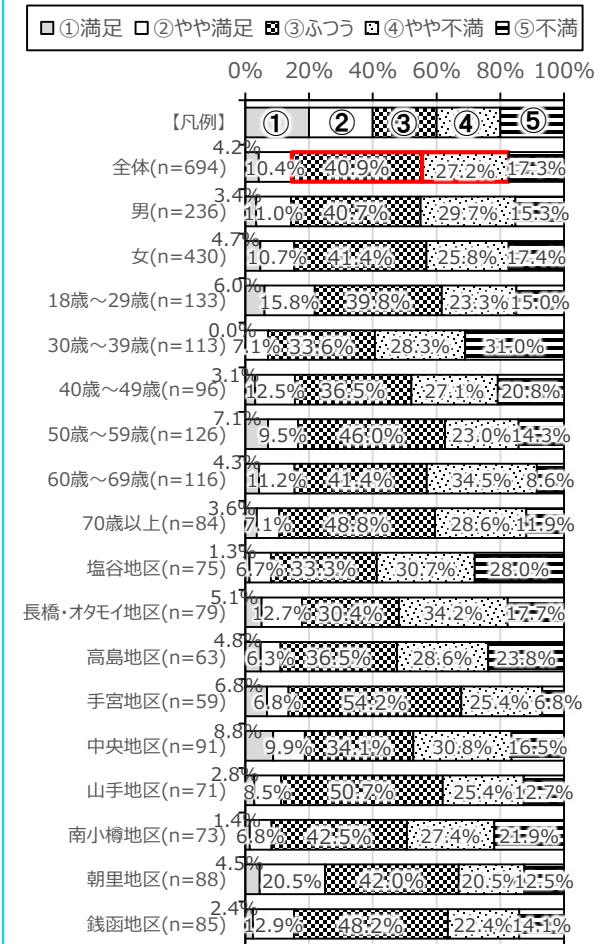
【⑪公園や緑地、水辺の整備状況の満足度について】

- ・全体として「ふつう」が43.2%と最も多く、次いで「やや不満」が29.8%となっています。
- ・公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められています。



【⑫子どもの遊び場や身近な公園の満足度について】

- ・全体として「ふつう」が40.9%と最も多く、次いで「やや不満」が27.2%となっています。
- ・公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められています。



(9) 緑の課題

課題の整理

主要施策に関する実施状況及び緑の解析やアンケート調査結果のほか、社会情勢、法改正及び上位計画・関連計画などの新たに取り組むべき事項を加えて緑の課題を整理します。

環境保全に関する課題

①都市の骨格を形成する緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策①〕(P8) 緑の骨格の保全	保安林、海岸線、河川区域などの緑の骨格は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策②〕(P9) 水辺環境の保全	水辺環境は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策③〕(P10) 身近な樹林地の保全と樹木の保存	市街地に存在する社寺境内林などの樹木や指定されている保存樹木等は継続して保全されている。	社寺境内林などの緑地は、ヒートアイランド現象の緩和のため、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。 助成制度による支援は保存樹木等の指定から10年以内に限られており、現在指定されている保存樹木などは助成対象外であり、所有者等からの制度要望はないが、今後は技術支援のほか、制度内容について検討する必要がある。 樹林等はヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収効果を有することから、継続して緑地の確保を行うよう適正な指導を実施していく必要がある。



課題 1
ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収を促進するため、樹林地や草地の保全をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

①都市の骨格を形成する緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策①〕(P8) 緑の骨格の保全	保安林、海岸線、河川区域などの緑の骨格は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策②〕(P9) 水辺環境の保全	水辺環境は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策⑩〕(P18) ビオトープネットワークの形成	樹林地や水辺環境など、ビオトープは継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して樹林地や水辺環境の一体的な保全が必要である。
〔主要施策⑪〕(P19) レクリエーションネットワークの形成	社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路は継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路の一体的な保全が必要である。
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。



課題 2 - 1

都市の骨格を形成する貴重な自然資源である天狗山などの丘陵地や海岸線などの一体的な保全をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

①都市の骨格を形成する緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。
〔アンケート⑯〕(P35) 小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて	全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題 2 - 2

都市の骨格を形成する貴重な自然資源である天狗山などの丘陵地や海岸線などの一体的な保全をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

①都市の骨格を形成する緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑦〕(P14、15) 公共公益施設の緑化	毎年勝納川において近隣町内会、河川管理者（北海道）、市との協働による美化活動が行われており、水辺環境は継続して保全されている。	緑化活動の担い手の確保のため、市民・事業者への支援方法について検討が必要であり、樹木等の在り方については市民ニーズに合わせた緑化の推進を検討する必要がある。 ----- 今後は水辺環境の生物多様性の確保への取組のため、河川や緑地の一体的な保全が必要であると考えられる。 ----- 緑化後の維持管理方法を視野に入れた緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策⑩〕(P18) ビオトープネットワークの形成	樹林地や水辺環境など、ビオトープは継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して樹林地や水辺環境の一体的な保全が必要である。
〔主要施策⑪〕(P19) レクリエーションネットワークの形成	社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路は継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路の一体的な保全が必要である。



課題 3 - 1
市街地内の主要河川を軸とする骨格緑地の維持保全をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

①都市の骨格を形成する緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。
〔アンケート⑬〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。
〔アンケート⑯〕(P35) 小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて	全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題 3 - 2
市街地内の主要河川を軸とする骨格緑地の維持保全をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

②生き物の生息・生育環境の保全・創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策①〕(P8) 緑の骨格の保全	保安林、海岸線、河川区域などの緑の骨格は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策②〕(P9) 水辺環境の保全	水辺環境は継続して保全されている。	樹木は二酸化炭素の吸収効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策⑩〕(P18) ビオトープネットワークの形成	樹林地や水辺環境など、ビオトープは継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して樹林地や水辺環境の一体的な保全が必要である。
〔主要施策⑪〕(P19) レクリエーションネットワークの形成	社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路は継続して保全されている。	生物多様性の確保への取組のため、継続して社寺境内林などの拠点や河川などの回遊路の一体的な保全が必要である。
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。



課題 4 - 1

自然と共存する環境を形成している生息地・生育地である天狗山の豊かな森林資源などの丘陵地や緑道のほか、河川や海岸線などの水辺環境との緑と水による生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

②生き物の生息・生育環境の保全・創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。
〔アンケート⑯〕(P35) 小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて	全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題4-2
自然と共存する環境を形成している生息地・生育地である天狗山の豊かな森林資源などの丘陵地や緑道のほか、河川や海岸線などの水辺環境との緑と水による生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

②生き物の生息・生育環境の保全・創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策④〕(P11) 身近な公園の整備	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
〔アンケート①〕(P30) 公園や緑地、水辺の環境に関する、今後重点をおくべき事について	全体として「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る」が46.3%と最も多く、次いで「既存の大型公園の充実を図る」が39.5%となっている。	新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺える。
〔アンケート⑪〕(P33) 身近な公園を利用しない理由について	全体として「利用する時間や暇がない」が43.7%と最も多く、他には公園施設が古く、休憩施設が少ないため魅力に感じられていない。	積極的な利用が図られるような施設整備及び維持管理の検討が必要と考えられる。
〔アンケート⑰〕(P35) 公園や緑地、水辺の整備状況の満足度について	全体として「ふつう」が43.2%と最も多く、次いで「やや不満」が29.8%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題 5
既存の都市公園の適正な配置をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

③歴史的風土を取りまく緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 6 - 1
〔主要施策③〕(P10) 身近な樹林地の保全と樹木の保存	市街地に存在する社寺境内林などの樹木や指定されている保存樹木等は継続して保全されている。	社寺境内林などの緑地は、ヒートアイランド現象の緩和のため、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。 助成制度による支援は保存樹木等の指定から10年以内に限られており、現在指定されている保存樹木などは助成対象外であり、所有者等からの制度要望はないが、今後は技術支援のほか、制度内容について検討する必要がある。 樹林等はヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収効果を有することから、継続して緑地の確保を行うよう適正な指導を実施していく必要がある。	住吉神社の社寺境内林や勝納川などの市街地に存在する緑地の維持保全をしていく必要がある。

環境保全に関する課題

③歴史的風土を取りまく緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 6 - 2
〔主要施策⑦〕(P14、15) 公共公益施設の緑化	毎年勝納川において近隣町内会、河川管理者（北海道）、市との協働による美化活動が行われており、水辺環境は継続して保全されている。	緑化活動の担い手の確保のため、市民・事業者への支援方法について検討が必要であり、樹木等の在り方については市民ニーズに合わせた緑化の推進を検討する必要がある。 ----- 今後は水辺環境の生物多様性の確保への取組のため、河川や緑地の一体的な保全が必要であると考えられる。 ----- 緑化後の維持管理方法を視野に入れた緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。	住吉神社の社寺境内林や勝納川などの市街地に存在する緑地の維持保全をしていく必要がある。
〔アンケート⑧〕(P32) 公園以外で、市街地内の「今後も保全すべき緑地」について	全体として「住吉神社」が63.9%と最も多く、地区別でも50%以上となっている。	住吉神社、小樽稲荷神社、水天宮が今後も保全すべき緑地と考えられている。	



環境保全に関する課題

④快適な生活環境を創出する緑地の保全・整備

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 7
〔アンケート③〕(P30) お住まいの地域のイメージについて（現在）	全体として「自然に恵まれた静かな地域」が41.5%と最も多く、次いで「住宅が建ち並ぶ地域」が36.5%となっています。地区別で見ると、ほとんどの地区が「自然に恵まれた静かな地域」もしくは「住宅が建ち並ぶ地域」を最も多く選択する中、「中央地区」は、「観光客が多い地域」が最も多くなっている。	自然に恵まれた静かな住宅地と感じている市民が多い結果となった。	 良好な都市環境の形成に資する緑地の保全をしていく必要がある。
〔アンケート④〕(P31) お住まいの地域のイメージについて（将来）	全体として「自然や緑が豊かなまち」が27.9%と最も多く、次いで「安心できるまち」が27.2%となっています。地区別でも、多くの地区で上記2項目を選択する中、「手宮地区」と「中央地区」は「文化や歴史などを感じさせるまち」が最も多くなっている。	自然や緑が豊かで安心できると感じられていることが伺える。	
〔アンケート⑥〕(P31) お住まいのまわり（住宅の庭や公園、背後の樹林地など）のみどり豊かさについて	全体として「豊かと感じている」割合は72.4%となっています。地区別では、塩谷地区では、その割合が88.4%と最も多いが、中央地区では「豊かと感じていない」割合が62.4%となっている。	中央地区における緑の充実が課題であることが伺える。	
〔アンケート⑦〕(P32) お住まいのまわりの道路（街路樹や花壇など）のみどり豊かさについて	全体として「豊かと感じている」割合は47.7%、「豊かに感じていない」割合が49.0%となっています。地区別では、中央地区は「豊かではないと感じている」割合が73.1%となっている。	中央地区の道路における緑の充実が課題であることが伺える。	

レクリエーションに関する課題

①身近なレクリエーションの場となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策④〕(P11) 身近な公園の整備	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
〔主要施策⑤〕(P12) 規模の大きな公園の整備	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。 長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。 適正な維持管理を継続する必要がある。 銭函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。 新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。



課題 1 - 1

長期未整備の都市計画公園は、その必要性等を総合的に点検・検証し、必要な見直しを検討していく必要がある。

レクリエーションに関する課題

①身近なレクリエーションの場となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート①〕(P30) 公園や緑地、水辺の環境に関する、今後重点をおくべき事について	全体として「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る」が46.3%と最も多く、次いで「既存の大型公園の充実を図る」が39.5%となっている。	新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺える。
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。
〔アンケート④〕(P31) お住まいの地域のイメージについて（将来）	全体として「自然や緑が豊かなまち」が27.9%と最も多く、次いで「安心できるまち」が27.2%となっています。地区別でも、多くの地区で上記2項目を選択する中、「手宮地区」と「中央地区」は「文化や歴史などを感じさせるまち」が最も多くなっている。	自然や緑が豊かで安心できると感じられていることが伺える。
〔アンケート⑤〕(P31) 魅力的なまちにするためのアイデアや提案	全体として公園整備や緑化推進に関する提案が93件となっている。	全体として公園整備に関する意見が最も多く、幅広い年代や多用途に対応することが提案されている。



課題 1 - 2

長期未整備の都市計画公園は、その必要性等を総合的に点検・検証し、必要な見直しを検討していく必要がある。

レクリエーションに関する課題

①身近なレクリエーションの場となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策④〕(P11) 身近な公園の整備	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
〔主要施策⑤〕(P12) 規模の大きな公園の整備	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。 長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。 適正な維持管理を継続する必要がある。 銭函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。 新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。



課題 2 - 1

既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

①身近なレクリエーションの場となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑥〕(P13) 公園緑地の質的向上	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新を進めた。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新の実施により、ライフサイクルコストの縮減が図られることから、今後も継続して行う必要がある。 ----- バリアフリー化が実施されていない公園については、市民ニーズに応じて整備の検討を行う必要がある。 ----- 冬期間の市民ニーズを把握し、活用方法について検討が必要である。 ----- 公共公益施設の整備当たっては、必要に応じて関係機関との協議が必要である。
〔アンケート①〕(P30) 公園や緑地、水辺の環境に関する、今後重点をおくべき事について	全体として「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る」が46.3%と最も多く、次いで「既存の大型公園の充実を図る」が39.5%となっている。	新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺える。
〔アンケート⑤〕(P31) 魅力的なまちにするためのアイデアや提案	全体として公園整備や緑化推進に関する提案が93件となっている。	全体として公園整備に関する意見が最も多く、幅広い年代や多用途に対応することが提案されている。



課題 2 - 2
既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

①身近なレクリエーションの場となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート⑪〕(P33) 身近な公園を利用しない理由について	全体として「利用する時間や暇がない」が43.7%と最も多く、他には公園施設が古く、休憩施設が少ないため魅力に感じないことが理由となっている。	積極的な利用が図られるような施設整備及び維持管理の検討が必要と考えられる。
〔アンケート⑯〕(P35) 小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて	全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。
〔アンケート⑰〕(P35) 公園や緑地、水辺の整備状況の満足度について	全体として「ふつう」が43.2%と最も多く、次いで「やや不満」が29.8%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。
〔アンケート⑱〕(P35) 子どもの遊び場や身近な公園の満足度について	全体として「ふつう」が40.9%と最も多く、次いで「やや不満」が27.2%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題 2 - 3

既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 3 - 1
〔主要施策④〕(P11) 身近な公園の整備	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。	市民の健康志向の高まりに応じた健康器具などの整備による健康増進を支援していく必要がある。
〔主要施策⑤〕(P12) 規模の大きな公園の整備	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。 長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。 適正な維持管理を継続する必要がある。 銭函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。 新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。	

レクリエーションに関する課題

②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート⑤〕(P31) 魅力的なまちにするためのアイデアや提案	全体として公園整備や緑化推進に関する提案が93件となっている。	全体として公園整備に関する意見が最も多く、幅広い年代や多用途に対応することが提案されている。
〔アンケート⑫〕(P33) 小樽にあると思う公園について	全体として「花が多く季節の楽しみがある公園」が34.0%と最も多く、次いで「ウォーキングができる公園」が29.9%となっている。	公園整備に関しては、多用途に対応することが求められている。
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。
〔アンケート⑯〕(P35) 小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて	全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題 3 - 2

市民の健康志向の高まりに応じた健康器具などの整備による健康増進を支援していく必要がある。

レクリエーションに関する課題

②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑤〕(P12) 規模の大きな公園の整備	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。 長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。 適正な維持管理を継続する必要がある。 銭函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。 新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。
〔アンケート①〕(P30) 公園や緑地、水辺の環境に関する、今後重点をおくべき事について	全体として「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る」が46.3%と最も多く、次いで「既存の大型公園の充実を図る」が39.5%となっている。	新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺える。



課題 4 - 1

公園等の老朽化した施設の計画的な更新を継続して行うとともに、管理体制の強化を図りながら、効率的な維持管理による公園の充実をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 4 - 2
〔アンケート⑩〕(P33) 身近な公園の利用頻度について	全体として「まったく利用しない」が43.7%と最も多く、次いで「あまり利用しない」が34.6%と「利用しない傾向」が78.3%となっています。地区別では、山手地区は他地区よりも利用する頻度が高くなっている。	市民ニーズに合わせた整備が必要と考えられる。	公園等の老朽化した施設の計画的な更新を継続して行うとともに、管理体制の強化を図りながら、効率的な維持管理による公園の充実をしていく必要がある。
〔アンケート⑪〕(P33) 身近な公園を利用しない理由について	全体として「利用する時間や暇がない」が43.7%と最も多く、他には公園施設が古く、休憩施設が少ないため魅力に感じないことが理由となっている。	積極的な利用が図られるような施設整備及び維持管理の検討が必要と考えられる。	

レクリエーションに関する課題

②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑦〕(P14、15) 公共公益施設の緑化	公園愛護会やフラワーマスターなどと協働し、緑化活動は実施したが、樹木等に関する苦情が多様化しており、樹木等による緑化は実施していない。	緑化活動の担い手の確保のため、市民・事業者への支援方法について検討が必要であり、樹木等の在り方については市民ニーズに合わせた緑化の推進を検討する必要がある。 今後は水辺環境の生物多様性の確保への取組のため、河川や緑地の一体的な保全が必要であると考えられる。 緑化後の維持管理方法を視野に入れた緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策⑧〕(P16) 民有地における緑化	緑の基本計画をホームページに公表し、情報提供を行っている。	開発行為等による緑地の減少を抑制するため、条例等に基づく適切な指導を継続して行う必要があり、市街地などの住宅が密集している地区においては、火災時の延焼防止機能を有する樹木等を配置し、緑化の推進を継続することが望ましいと考えられる。 助成制度などを活用した中心市街地への緑化の誘導方法について、関係機関との協議が必要である。 市民ニーズに合った身近な緑化の推進に関する取組をHP等に掲載するなど、民有地への緑化の促進方法を検討する必要がある。



課題 5 - 1

公園の維持管理や緑化の推進に向け、町内会やボランティア団体とのパートナーシップの形成をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑬〕(P21) 市民参加の体制づくり	フラワーマスターなどから助成などの要請がなかったことから、実施していない。	緑化活動等を行うボランティア団体への支援方法の検討など、市民・事業者・行政が一体となって緑化活動を推進する体制づくりを形成する必要がある。
〔アンケート⑬〕(P34) みどりづくりやイベント（自然観察会、植樹会など）への参加の有無	全体として「参加したことがなく、今後も参加しない」が54.8%と最も多く、次いで「参加したことはないが、今後は参加したい」が33.0%となっている。	イベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、市民ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられる。
〔アンケート⑭〕(P34) イベントに「参加したことがない」理由について	全体として「参加する時間がない」が42.8%と最も多く、次いで「実施していることを知らなかった」が41.6%となっている。	イベントに関する周知方法について検討する必要があると考えられる。



課題 5 - 2

公園の維持管理や緑化の推進に向け、町内会やボランティア団体とのパートナーシップの形成をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

②市民レクリエーションの拠点となる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑮〕(P23) 緑に親しむ機会や場の充実	予算確保が難しくなり、開催が中止され、現在は実施していない。	市民ニーズに合った後継イベントについて検討が必要である。 自然観察会などのイベントの継続や市民ニーズに合った新たなイベントについて検討が必要である。 各種活動の情報等を共有するため、官民一体となる体制づくりが必要である。
〔アンケート⑬〕(P34) みどりづくりやイベント（自然観察会、植樹会など）への参加の有無	全体として「参加したことがなく、今後も参加しない」が54.8%と最も多く、次いで「参加したことはないが、今後は参加したい」が33.0%となっている。	今後のイベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられる。
〔アンケート⑭〕(P34) イベントに「参加したことがない」理由について	全体として「参加する時間がない」が42.8%と最も多く、次いで「実施していることを知らなかった」が41.6%となっている。	イベントに関する周知方法について検討が必要があると考えられる。
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。



課題 6
市民ニーズに合ったイベントの開催内容や周知方法の検討をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

③自然や歴史とふれあえる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 7 - 1
〔主要施策④〕(P11) 身近な公園の整備	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。	良好な自然景観地や歴史的資源を生かした公園の整備をしていく必要がある。
〔主要施策⑤〕(P12) 規模の大きな公園の整備	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。 長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。 適正な維持管理を継続する必要がある。 銭函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。 新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。	

レクリエーションに関する課題

③自然や歴史とふれあえる公園の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート⑤〕(P31) 魅力的なまちにするためのアイデアや提案	全体として公園整備や緑化推進に関する提案が93件となっている。	全体として公園整備に関する意見が最も多く、幅広い年代や多用途に対応することが提案されている。
〔アンケート⑫〕(P33) 小樽にあると良いと思う公園について	全体として「花が多く季節の楽しみがある公園」が34.0%と最も多く、次いで「ウォーキングができる公園」が29.9%となっている。	公園整備に関しては、多用途に対応することが求められている。
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。
〔アンケート⑯〕(P35) 小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて	全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題 7 - 2

良好な自然景観地や歴史的資源を生かした公園の整備をしていく必要がある。

レクリエーションに関する課題

④レクリエーションネットワークの形成

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート⑫〕(P33) 小樽にあると思う公園について	全体として「花が多く季節の楽しみがある公園」が34.0%と最も多く、次いで「ウォーキングができる公園」が29.9%となっている。	公園整備に関しては、多用途に対応することが求められている。
〔アンケート⑬〕(P34) みどりづくりやイベント（自然観察会、植樹会など）への参加の有無	全体として「参加したことがなく、今後も参加しない」が54.8%と最も多く、次いで「参加したことはないが、今後は参加したい」が33.0%となっている。	イベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、市民ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられる。



課題8
旧国鉄手宮線などを活用した観光拠点間を結ぶ歩行者空間としてのレクリエーションネットワークの形成と適正な維持管理の推進をしていく必要がある。

防災に関する課題

①自然災害の防止に役立つ緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 1
〔主要施策①〕(P8) 緑の骨格の保全	保安林、海岸線、河川区域などの緑の骨格は継続して保全されている。	大規模土砂災害などの減災対策として、市街地郊外の丘陵樹林地などの保全が必要と考えられる。	崩落や地すべりなどによる土砂流出や土壌保全につながる森林の保全をしていく必要がある。
〔主要施策②〕(P9) 水辺環境の保全	水辺環境は継続して保全されている。	地すべり等による市街地への土砂流出を抑制するため、河川等の水辺環境の保全が必要と考えられる。	

防災に関する課題

①自然災害の防止に役立つ緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策①〕(P8) 緑の骨格の保全	保安林、海岸線、河川区域などの緑の骨格は継続して保全されている。	自然災害に伴う土石流などの減災対策として、市街地郊外の丘陵樹林地などの保全が必要と考えられる。
〔主要施策②〕(P9) 水辺環境の保全	水辺環境は継続して保全されている。	集中豪雨による洪水等の水害を軽減するため、河川等の水辺環境の保全が必要と考えられる。



課題2
台風や集中豪雨による洪水や土石流など水害を軽減する役割を果たしている河川上流域の山林や、雨水の貯水機能を持つオタルナイ湖、農地の保全をしていく必要がある。

防災に関する課題

②避難地・避難路となる緑地の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 3
〔主要施策⑫〕(P20) 緑の防災ネットワークの形成	指定緊急避難場所として小樽公園及び手宮公園が指定されている。	中心市街地のオープンスペースを活用した避難場所の確保について、継続して検討する必要がある、避難場所として指定された公園については、維持管理方法を検討する必要がある。 ヘリポートとして使用している公園等については、維持管理方法を検討する必要がある。 災害に応じて避難方法が異なり、避難路としての位置付けが難しく、樹木等に関する苦情が多様化していることも踏まえて、今後の樹木・植栽の在り方について検討が必要である。	避難場所として指定されている公園の適正な維持管理をしていく必要がある。



防災に関する課題

②避難地・避難路となる緑地の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 4
〔主要施策⑫〕(P20) 緑の防災ネットワークの形成	指定緊急避難場所として小樽公園及び手宮公園が指定されている。	中心市街地のオープンスペースを活用した避難場所の確保について、継続して検討する必要がある、避難場所として指定された公園については、維持管理方法を検討する必要がある。 ヘリポートとして使用している公園等については、維持管理方法を検討する必要がある。 災害に応じて避難方法が異なり、避難路としての位置付けが難しく、樹木等に関する苦情が多様化していることも踏まえて、今後の樹木・植栽の在り方について検討が必要である。	ヘリポートなど多様な防災拠点として公園等の活用を検討をしていく必要がある。

防災に関する課題

③快適な都市生活を守る緑地の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 5 - 1
〔主要施策⑧〕(P16) 民有地における緑化	助成制度を利用した緑化活動や条例等に基づく緑化の推進を指導した。	開発行為等による緑地の減少を抑制するため、条例等に基づく適切な指導を継続して行う必要があり、市街地などの住宅が密集してる地区においては、火災時の延焼防止機能を有する樹木等を配置し、緑化の推進を継続することが望ましいと考えられる。 助成制度などを活用した中心市街地への緑化の誘導方法について、関係機関との協議が必要である。 市民ニーズに合った身近な緑化の推進に関する取組をHP等に掲載するなど、民有地への緑化の促進方法を検討する必要がある。	グリーンインフラを活用した防災・減災対策への取組の検討をしていく必要がある。
〔主要施策⑨〕(P17) 緑の少ない地域の緑化	小樽駅前周辺地区での緑化重点地区の指定について実施されなかった。	市街地などの住宅が密集してる地区においては、火災時の延焼防止の観点から、緑化の推進を継続することが望ましいと考えられる。	



防災に関する課題

③快適な都市生活を守る緑地の配置

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 5 - 2
〔主要施策⑫〕(P20) 緑の防災ネットワークの形成	道路の整備に伴い、樹木などの緑化が行われた。	中心市街地のオープンスペースを活用した避難場所の確保について、継続して検討する必要がある、避難場所として指定された公園については、維持管理方法を検討する必要がある。 ヘリポートとして使用している公園等については、維持管理方法を検討する必要がある。 災害に応じて避難方法が異なり、避難路としての位置付けが難しく、樹木等に関する苦情が多様化していることも踏まえて、今後の樹木・植栽の在り方について検討が必要である。	グリーンインフラを活用した防災・減災対策への取組の検討をしていく必要がある。
〔主要施策⑭〕(P22) 緑を育む基礎づくり	緑を活用した調査・研究などは実施されなかった。	緑化の推進に合わせて、緑を活用した防災への取組方法について検討を行う必要がある。 助成制度などを活用した緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。	



景観形成に関する課題

①都市景観を構成する骨格緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策①〕(P8) 緑の骨格の保全	保安林、海岸線、河川区域などの緑の骨格は継続して保全されている。	法または条例により地区指定する場合には、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策②〕(P9) 水辺環境の保全	水辺環境は継続して保全されている。	法または条例により地区指定する場合には、関係機関との協議が必要である。
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たか らもの」、「将来へ残し たいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。
〔アンケート⑬〕(P34) 「みどりとのふれあい」 に期待していることにつ いて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。



課題 1
美しい眺望を持つ天狗山や自然と調和したニセコ積丹小樽海岸国定公園などの自然的景観の保全をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

②歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策②〕(P9) 水辺環境の保全	水辺環境は継続して保全されている。	法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。
〔アンケート⑯〕(P35) 小樽のみどりをより良くしていく上で、大事だと感じることにについて	全体として「年代を問わず誰もが利用しやすく楽しめる公園を充実させる」が53.5%と最も多く、次いで「森林、農地、河川、市街地に残された貴重な樹木・樹林など、今あるみどりを守る」が39.9%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。
〔アンケート⑰〕(P35) 公園や緑地、水辺の整備状況の満足度について	全体として「ふつう」が43.2%と最も多く、次いで「やや不満」が29.8%となっている。	公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められている。



課題2
奥沢水源地周辺のうるおいのある水辺景観の保全・活用を検討していく必要がある。

景観形成に関する課題

③良好な眺望地点である緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策①〕(P8) 緑の骨格の保全	保安林、海岸線、河川区域などの緑の骨格は継続して保全されている。	法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策③〕(P10) 身近な樹林地の保全と樹木の保存	市街地に存在する社寺境内林などの樹木や指定されている保存樹木等は継続して保全されている。	社寺境内林などの緑地は、ヒートアイランド現象の緩和のため、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。 助成制度による支援は保存樹木等の指定から10年以内に限られており、現在指定されている保存樹木などは助成対象外であり、所有者等からの制度要望はないが、今後は技術支援のほか、制度内容について検討する必要がある。 樹林等はヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収効果を有することから、継続して緑地の確保を行うよう適正な指導を実施していく必要がある。



課題3-1
市街地と樹林地が織りなす景観を保持するため、住吉神社をはじめとする社寺境内林や丘陵樹林地など、市街地に自生する樹林地の保全をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

③良好な眺望地点である緑地の保全

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑧〕(P16) 民有地における緑化	助成制度を利用した緑化活動や条例等に基づく緑化の推進を指導した。	開発行為等による緑地の減少を抑制するため、条例等に基づく適切な指導を継続して行う必要があり、市街地などの住宅が密集している地区においては、火災時の延焼防止機能を有する樹木等を配置し、緑化の推進を継続することが望ましいと考えられる。 助成制度などを活用した中心市街地への緑化の誘導方法について、関係機関との協議が必要である。 市民ニーズに合った身近な緑化の推進に関する取組をHP等に掲載するなど、民有地への緑化の促進方法を検討する必要がある。
〔主要施策⑨〕(P17) 緑の少ない地域の緑化	小樽駅前周辺地区での緑化重点地区の指定について実施されなかった。	市街地周辺などの緑地が少ない地域の緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。
〔アンケート⑧〕(P32) 公園以外で、市街地内の「今後も保全すべき緑地」について	全体として「住吉神社」が63.9%と最も多く、地区別でも50%以上となっている。	住吉神社、小樽稲荷神社、水天宮が今後も保全すべき緑地と考えられている。



課題 3 - 2

市街地と樹林地が織りなす景観を保持するため、住吉神社をはじめとする社寺境内林や丘陵樹林地など、市街地に自生する樹林地の保全をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

④ うるおいのある都市景観の創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策④〕(P11) 身近な公園の整備	住区基幹公園は5箇所整備されたが、老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施している。	人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。
〔主要施策⑤〕(P12) 規模の大きな公園の整備	老朽化した既存公園施設の更新・維持管理を優先して実施しており、今後は新規公園の整備ではなく、既存公園の充実や適正な配置が必要であると考えられる。	老朽化した施設整備に合わせ、市民ニーズに合わせた整備を検討する必要がある。 長期未整備の都市計画公園を含め、公園を適正に配置し、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。 適正な維持管理を継続する必要がある。 銭函パークゴルフ場は暫定整備という位置付けで開設されていることから、今後の位置付けについて、関係機関との協議が必要である。 新規都市緑地の必要性について検討を行う必要がある。



課題 4 - 1
既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

④ うるおいのある都市景観の創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑥〕(P13) 公園緑地の質的向上	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新を進めた。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新の実施により、ライフサイクルコストの削減が図られることから、今後も継続して行う必要がある。 ----- バリアフリー化が実施されていない公園については、市民ニーズに応じて整備の検討を行う必要がある。 ----- 冬期間の市民ニーズを把握し、活用方法について検討が必要である。 ----- 公共公益施設の整備当たっては、必要に応じて関係機関との協議が必要である。
〔アンケート①〕(P30) 公園や緑地、水辺の環境に関する、今後重点をおくべき事について	全体として「住宅地周辺にある既存の公園の充実を図る」が46.3%と最も多く、次いで「既存の大型公園の充実を図る」が39.5%となっている。	新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺える。
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。
〔アンケート⑬〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。



課題 4 - 2
既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

④ うるおいのある都市景観の創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑦〕(P14、15) 公共公益施設の緑化	公園愛護会やフラワーマスターなどと協働し、緑化活動は実施したが、樹木等に関する苦情が多様化しており、樹木等による緑化は実施していない。	緑化活動の担い手の確保のため、市民・事業者への支援方法について検討が必要であり、樹木等の在り方については市民ニーズに合わせた緑化の推進を検討する必要がある。 今後は水辺環境の生物多様性の確保への取組のため、河川や緑地の一体的な保全が必要であると考えられる。 緑化後の維持管理方法を視野に入れた緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策⑬〕(P21) 市民参加の体制づくり	フラワーマスターなどから助成などの要請がなかったことから、実施していない。	緑化活動等を行うボランティア団体への支援方法の検討など、市民・事業者・行政が一体となって緑化活動を推進する体制づくりを形成する必要がある。
〔アンケート⑬〕(P34) みどりづくりやイベント（自然観察会、植樹会など）への参加の有無	全体として「参加したことがなく、今後とも参加しない」が54.8%と最も多く、次いで「参加したことはないが、今後は参加したい」が33.0%となっている。	イベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、市民ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられる。
〔アンケート⑭〕(P34) イベントに「参加したことがない」理由について	全体として「参加する時間がない」が42.8%と最も多く、次いで「実施していることを知らなかった」が41.6%となっている。	イベントに関する周知方法について検討する必要があると考えられる。



課題 5
都市景観の大きな要素である緑化の充実に向けて、市民・事業者・行政の協働による緑の創出をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

④ うるおいのある都市景観の創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔主要施策⑦〕(P14、15) 公共公益施設の緑化	公園愛護会やフラワーマスターなどと協働し、緑化活動は実施したが、樹木等に関する苦情が多様化しており、樹木等による緑化は実施していない。	緑化活動の担い手の確保のため、市民・事業者への支援方法について検討が必要であり、樹木等の在り方については市民ニーズに合わせた緑化の推進を検討する必要がある。 今後は水辺環境の生物多様性の確保への取組のため、河川や緑地の一体的な保全が必要であると考えられる。 緑化後の維持管理方法を視野に入れた緑化の推進方法について、関係機関との協議が必要である。
〔主要施策⑬〕(P21) 市民参加の体制づくり	フラワーマスターなどから助成などの要請がなかったことから、実施していない。	緑化活動等を行うボランティア団体への支援方法の検討など、市民・事業者・行政が一体となって緑化活動を推進する体制づくりを形成する必要がある。
〔アンケート⑬〕(P34) みどりづくりやイベント（自然観察会、植樹会など）への参加の有無	全体として「参加したことがなく、今後も参加しない」が54.8%と最も多く、次いで「参加したことはないが、今後は参加したい」が33.0%となっている。	イベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、市民ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられる。
〔アンケート⑭〕(P34) イベントに「参加したことがない」理由について	全体として「参加する時間がない」が42.8%と最も多く、次いで「実施していることを知らなかった」が41.6%となっている。	イベントに関する周知方法について検討する必要があると考えられる。



課題 6

町内会やボランティア団体などが主体となる公園等の美化活動における行政の支援をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

④ うるおいのある都市景観の創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート②〕(P30) お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について	全体として公園に関する意見が100件と最も多くなっている。	公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺える。
〔アンケート⑫〕(P33) 小樽にあると良いと思う公園について	全体として「花が多く季節の楽しみがある公園」が34.0%と最も多く、次いで「ウォーキングができる公園」が29.9%となっている。	公園整備に関しては、多用途に対応することが求められている。
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。



課題 7
旧国鉄手宮線の観光拠点間を結ぶ歩行者空間の歴史的な街並みを回遊できる散策ネットワークの活用を検討していく必要がある。

景観形成に関する課題

④ うるおいのある都市景観の創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果
〔アンケート③〕(P30) お住まいの地域のイメージについて（現在）	全体として「自然に恵まれた静かな地域」が41.5%と最も多く、次いで「住宅が建ち並ぶ地域」が36.5%となっています。地区別で見ると、ほとんどの地区が「自然に恵まれた静かな地域」もしくは「住宅が建ち並ぶ地域」を最も多く選択する中、「中央地区」は、「観光客が多い地域」が最も多くなっている。	自然に恵まれた静かな住宅地と感じている市民が多い結果となった。
〔アンケート④〕(P31) お住まいの地域のイメージについて（将来）	全体として「自然や緑が豊かなまち」が27.9%と最も多く、次いで「安心できるまち」が27.2%となっています。地区別でも、多くの地区で上記2項目を選択する中、「手宮地区」と「中央地区」は「文化や歴史などを感じさせるまち」が最も多くなっている。	自然や緑が豊かで安心できると感じられていることが伺える。
〔アンケート⑤〕(P31) 魅力的なまちにするためのアイデアや提案	全体として公園整備や緑化推進に関する提案が93件となっている。	全体として公園整備に関する意見が最も多く、幅広い年代や多用途に対応することが提案されている。
〔アンケート⑥〕(P31) お住まいのまわり（住宅の庭や公園、背後の樹林地など）のみどり豊かさについて	全体として「豊かと感じている」割合は72.4%となっています。地区別では、塩谷地区では、その割合が88.4%と最も多いが、中央地区では「豊かと感じていない」割合が62.4%となっている。	中央地区における緑の充実が課題であることが伺える。



課題 8 - 1

住宅地、商業地、工業地においては、美観の向上に寄与する緑化施策の体系的な推進をしていく必要がある。

景観形成に関する課題

④ うるおいのある都市景観の創出

主要施策及びアンケート	実施結果	解析結果	課題 8 - 2
〔アンケート⑦〕(P32) お住まいのまわりの道路 (街路樹や花壇など)の みどり豊かさについて	全体として「豊かと感じている」割合は47.7%、「豊かに感じていない」割合が49.0%となっています。地区別では、中央地区は「豊かではないと感じている」割合が73.1%となっている。	中央地区の道路における緑の充実が課題であることが伺える。	住宅地、商業地、工業地においては、美観の向上に寄与する緑化施策の体系的な推進をしていく必要がある。
〔アンケート⑮〕(P34) 「みどりとのふれあい」 に期待していることについて	全体として「健康づくりや気分転換」が42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が39.1%となっている。	自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられる。	